

第4回阿蘇市議会会議録

1. 平成27年6月2日 午前10時00分 招集
2. 平成27年6月23日 午前10時00分 開議
3. 平成27年6月23日 午後3時07分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	立 石 昭 夫	2 番	竹 原 祐 一
3 番	岩 下 礼 治	4 番	谷 崎 利 浩
5 番	園 田 浩 文	6 番	菅 敏 徳
7 番	市 原 正	8 番	森 元 秀 一
9 番	河 崎 徳 雄	10 番	大 倉 幸 也
11 番	湯 浅 正 司	12 番	田 中 弘 子
13 番	五 嶋 義 行	14 番	高 宮 正 行
15 番	古 澤 國 義	16 番	阿 南 誠 藏
17 番	古 木 孝 宏	18 番	田 中 則 次
19 番	井 手 明 廣	20 番	藏 原 博 敏

欠席議員

な し

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	宮 川 清 喜
教 育 長	阿 南 誠 一 郎	総 務 部 長	和 田 一 彦
市 民 部 長	佐 藤 菊 男	経 済 部 長	吉 良 玲 二
土 木 部 長	伊 藤 繁 樹	教 育 部 長	園 田 羊 一
総 務 課 長	高 木 洋	福 祉 課 長	山 口 貴 生
農 政 課 長	本 山 英 二	建 設 課 長	阿 部 節 生
ほ け ん 課 長	藤 田 浩 司	観 光 課 長	市 原 巧
財 政 課 長	宮 崎 隆	教 育 課 長	日 田 勝 也
まちづくり課長	佐 伯 寛 文	住 環 境 課 長	古 閑 政 則
阿蘇医療センター事務局長	井 野 孝 文		

8. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 寄 寛 二	議 会 事 務 局 次 長	本 田 良 治
書 記	佐 藤 由 美		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（藏原博敏君） それでは、議員の皆さん、そして執行部の皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は20名であります。

従いまして、定足数に達しておりますので、平成27年第4回阿蘇市議会定例会をこれより開会いたします。

なお、本日の執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（藏原博敏君） 日程第1「一般質問」を行います。

毎回申し上げておりますが、一般質問の所要時間が45分と定められております。従いまして、質問者の議員におかれましては簡潔な質問と、執行部におかれましては的確な答弁をお願いし、議会の運営と活性化に御協力をお願いしたいと思います。

なお、一般質問には毎回市民の関心の高い質問でありますので、傍聴者の方々もたくさんおいでになります。傍聴席の市民の皆様にも、傍聴規定に基づきまして、私語雑談等につきましては、御遠慮いただきますように御協力をお願い申し上げます。

これより、順次一般質問を許します。

7番議員、市原正君。

○7番（市原 正君） おはようございます。運がいいのか、悪いのか、一番目のくじに当たりましたので、今日は一般質問、一番最初にさせていただきます。

通告に従いまして、3月の定例会と同様、医療センターについての一般質問を行いますので、答弁のほうよろしく願いしておきます。

まず、医療センターの職員採用についてという件についてであります。現在の人員をまず伺いたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） おはようございます。答弁前に、一言お断り

を申し上げたいと思います。本日、一般質問の答弁者としてしまして、病院事業管理者が議員から御指名を受けておりまして本来出席すべきところではございますが、現在病院のほうでは予約診療制を導入しておりまして、本日も院長も多数の患者様の予約が入っているところでございます。医師として兼務する病院長といたしまして、大変申し訳ございませんが診療を優先させていただきたく、本日は出席をちょっと御遠慮させていただいたところでございますので、なにとぞ御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

現在のということではございますが、もう本日が6月のそろそろ終わりでございまして、7月1日付けで正規職員の採用も予定しております。そこを踏まえてちょっと御説明したいと思います。正職員といたしまして129名、病院のほうですね。波野診療所がそれに4名正職員でございますが、129名ということで予定しております。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7番（市原 正君） 129名、その内訳を答えてもらえますか。事務職が何人で、ドクターが何人で、看護師が何人、あるいは補助者が何人というようなことで答えてもらえますか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えいたしたいと思います。

129名の内訳につきましては、常勤医師は9名でございます。次に、薬剤師が2名ですね。あと、看護師のほうで現在正職の看護師が73名でございます。

次に、検査部門とかになります。臨床検査技師が現在6名、放射線技師が5名、リハのほうで理学療法士が6名、作業療法士が3名、言語療法士が2名ということで、いわゆるリハ室が計11名でございます。栄養管理室が、給食のほうですが管理栄養士が2名と、あとMEといいまして臨床工学技士、透析も受け持っておりますが、これが4名ですね。事務のほうなんです。事務職員が12名です。あと、地域医療連携といたしまして、社会福祉士という資格の有資格者になりますが、その職員が3名と、ボイラー技士、いわゆるボイラー技士ですね、現業を担いますがそれが2名ですね。ということで、事務は17名になりますけど、合計の129名になります。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7番（市原 正君） 今、詳しく答えをもらいましたが、この医療センターが開設計画をされた当初との比較、それについては事務局長、資料持っておられますか。答えていただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えしたいと思います。

病院職員の定数につきましては、阿蘇市職員定数条例の中に公営企業病院事業の職員ということで141名ということになっております。この141名につきましては、平成26年4月1日の地方公営企業法全部適用に基づきまして、従来市長部局のほうに入っておったんですが分ける必要があるということで、市のほうで分けていただいたところがございます。その際、141名の根拠になったものにつきましては、いわゆる実数ではございませんで、将来的なも

のも含めた人員配置計画ということで、根拠になっておりますのは平成 22 年 5 月に策定いたしました当時の阿蘇中央病院の基本計画、一応新病院の建設も将来を見据えた上での計画の中に、先ほどのそれぞれの職種ごとに、いわゆる目標値を含めて設定いたしておまして、内訳はどうでしょうか、よろしいですか、言っていていいですか。計画上では、現状とはちょっと方向性とかも含めて変わっているところもあると思いますが、当時の計画といたしましては医師が 15 名、看護部門が計 92 名、薬剤部門が 4 名、検査部門が 4 名、放射線部門が 4 名、栄養部門が 2 名、リハビリ部門が合計の 7 名、臨床工学技士が 2 名、事務が計 11 名ということで、その合計として 141 名という積算になっております。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7 番（市原 正君） 当初の計画と若干の開きがあるわけですが、事務局長として、最終的に当初の計画に持っていく計画があるのか。それだけの人数を揃えるのか。あるいは、もう現状のままでいいのか。病院の体質として、医療センターという機能を満たしていく上で、そのあたりの人数というのは今のままでいいのですか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 先ほども申し上げましたが、141 名の根拠は、平成 22 年のときの計画値が採用されているということでございます。差異を見ていただきますと、15 名予定しとったドクターが今 9 名ということで 6 名、目標値からすると足りないということでございますし、看護部門も 92 名に対して現状 73 名ですので 19 名、薬剤も 4 名に対して今 2 名ですので 2 名不足ということで、その部分の不足が現在 27 名、目標値と比較すればですね。ただそれ以外のものというとなんですが、一応例えばリハが予定の 7 名に対して現在 11 名ということで、4 名計画よりも増えておると。ただこれについては、甲斐委員長が脳神経外科の専門医と、永吉先生と由布先生が循環器の専門医ということで、阿蘇医療センターの設立も急性期の病院というのが前提でございましたので、そういった急性期の患者様が治療の中でリハビリをするという際に、病院としては入院加算をなるべく採らさせていただこうということで、それぞれ、専門用語になりますが、脳リハの診療加算の 2 と神リハの 1 と、神リハの 1 は今までなかったんですが、それも取得しております。そういったことのために、病院の診療体制の整備ということでそういったコメディカルというんですが、職種の方を採用させていただいたと。検査のほうも計画の 4 名に対して 2 名ちょっと多いんですが、それも細胞検査士という特殊の資格の方を 2 名雇用しております。というのが、熊大病院と手術中の迅速病理診断という事業を取り組んでおる関係上でそういうことができる国家資格の有資格者ということでの細胞検査士の採用ということとかもさせていただいておまして、ドクターが本来先に充足してですね、それに併せてコメディカルのほうも、というのもあったと思いますが、先行して医療技術者のほうを採用させていただいたという経緯はございます。

最初に戻りますが、当然医師が現状のドクターの数で満足しているわけではありませんで、患者様の御要望も、特に整形外科の常勤の先生が早く来てほしいというお声はたくさんいただいております。あと、専門でいいますと月曜日の皮膚科と、お声としましては眼科とか、

耳鼻咽喉科とか、それぞれこの医療圏にいらっしゃる先生もごさいますが、できれば医療センターのほうでもそういった診療科も設けてほしいというお声もちろんいただいておりますので、なるべくそういったニーズに応えられるように考えておりますので、それと併せて看護師も、もちろん採用も継続しておりますけど、まだ足りないという状況でございますので、継続して不足して部分については今からも募集をして、採用の努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7番（市原 正君） 最初の計画、やはり私どもが市民の皆さんから声を聞くのにドクター不足というものがかなりなウエイトを占めております。15名の計画に対して9名であった、現状は9名ということですが、そのあたりも今後もどんどん増やせる、そういう対応を求めおきたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、副院長兼部長であられた赤塚氏についてですが、再雇用をされているという話を聞きました。副院長については、5年間という契約があったというふうに聞いておりますが、再雇用に至った経緯、あるいはどういう身分での雇用なのか、今どういった仕事をしておられるのか。給料は、何%ぐらいカットされたのか、もちろんカットされていると思いますが、そういったことをまず伺いたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えさせていただきます。

前職で言えば事務部長と副院長ということで、赤塚善一氏になりますが、特定任期付き職員ということで5年間の契約でございました。一応本年3月末で任期満了ということで退職という形になっております。ただ、5年間も一生懸命働いていただいたのはもちろんなんですが、事業管理者の甲斐院長の要請で、引き続き非常勤職員として残っていただくことになりました。職名につきましては、院長相談役という職名でございます。仕事の内容につきましては、名の通りではございませんが、病院運営における院長の相談相手と、従来からと同じなんですけど熊大附属病院との連絡調整と、熊本県とか各医療機関や団体との連絡調整をさせていただいているところでございます。

それと、なるべく早い時期に日本医療機能評価機構という、いわゆる病院に行ったらいろいろそういうのを掲げてあるところもありますが、それなるべく早い時期に評価を受けて取得したいということもありまして、その準備のお仕事もさせていただくということになっております。

処遇につきましては、非常勤の看護師と同額の報酬月額でございます。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7番（市原 正君） 相談役ということで、あくまでも非常勤ということで伺いましたので、少し安心をしたところでありますが、契約年数は何年ですか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） いわゆる市役所の嘱託と同じでございますので、1年でございます。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7番（市原 正君） 1年の契約ということですので、今、答弁をもらいましたので、この後、いろんな形で見守りたいと思います。

それから、薬剤師についてですが、条例の変更を先般行いました。薬剤師の増員の目処というのは立っているわけですか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） はい。一応新卒の6年生の学生さんですね、まだ国家資格は来年明けてからになるんですが、一応今の傾向といたしまして、早い時期に就職試験を受けていただいて、医療機関とか調剤薬局とか内定を出して、国家試験の勉強に専念していただきたいということで、当院といたしましても熊大、崇城大学、九州保健福祉大学、それぞれのほうに就職説明会に赴いたところなんですが、1回目を先月いたしまして、その際、崇城大学の学生さんが4名受験していただきました。当然、4名の皆さん方もとても学業成績も優秀な皆さんでして、一応4名とも内定ということで出させていただきます。ちょっとこそくかもしれませんが、こちらといたしましては、当然国家資格を合格して取得されたあかつきには、ぜひ当院に来ていただきたいということで、そういった内容の文書も提出をお願いいただいているところでございます。委員会のほうで説明したかと思うんですが、そういった今、薬学部の学生さんたちは、特に成績優秀な方たちについては、複数の就職先を受験されて、いろいろなところから引く手あまたということでございますので、当院としましては初任給調整手当というのを認めていただきましたので、処遇面でも改善をさせていただいたということで、ぜひともその4名の内定者の方々には来ていただきたいと思っておりますし、なかなか4名内定したからといって、4名そのまま採用可能かどうかわかりませんので、今後いろんな情報をいただきながら、ほかの大学の生徒さんからお話ができれば、一応試験は受けていただいて、そういった確保といいますか、ことはやっておきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7番（市原 正君） これは、関連の質問になりますが、果たして本当に病院内にそれだけの薬剤師が必要なのかという問題をちょっと疑問に持っております。というのは、薬局が周りにあるわけですからそこには、当然薬剤師さんがいらっしゃいます。その方々をお願いをするというような方法は採れないのですか。結局、入院患者さんの薬の調合、そういったものに対しての院内での薬剤師さんだと思っておりますが、周りにある薬局を利用するということはできないのでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 院外は、医薬分業の中で門前薬局ということで、今当院の場合二つ営業されております。おっしゃっていただいたとおり外来患者様の処方につきましては、当然そういった門前の薬局、あるいはかかりつけ調剤薬局のほうを利用させていただいているところでございますが、院内薬剤師については、入院患者様の調剤製剤と服薬指導とかがございますし、あと救急のところの、現実的には配置薬というようなこと

も採っておりますが、そういった準備とか、あるいは補充とか、あと注射ですね、注射にしましては外来患者様も含めて、当然院内薬局で対応することになっておりますので、そういった意味で、確かに委員会の中でも御質問がありましたが、現在の入院患者様の数からすれば、例えば足りているんじゃないかというような御意見もあったところなんですが、病院では経営上も含めまして、病床稼働率を 80、90、もっていきたいということは当然思っておりますので、そのためにも、現在常勤薬剤師の方はいわゆる残業していただいて対応していただいているぐらい内部の業務量はありますので、当然定足数の 4 名は必要だというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7 番（市原 正君） それでは、その受験をされた 4 名の方が、なるべく医療センターに来ていただくような対応を事務局長にお願いしておきたいと思います。

2 番目になりますが、管理者兼院長についてということで、本来ならば管理者に直接伺いたかったのですが今日は来れないということですので、事務局長のほうに伺いたいのですが、私が非常に心配をしておりますのは、管理者と院長、両方の仕事をこなしておられます。以前、熊日新聞にも、ある民間の病院の院長が投稿されておられましたが、健康状態、このままではいくと何年後にはというような話も書かれておりました、記事に。そういうことから、約 1 年が経過しようとしておりますが、院長の健康状態についてはどうなのかということを実際院長に伺いたかったのですが、今日来ておられませんので、事務局長が見られて、今の院長はどういうふうな状況でしょうか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 年齢的にも 54 歳ということで、働き盛りというふうに思っております。いろいろ自己紹介の中で剣道をずっとされとったと。今も、暇はないんですけど、時間をつくってでも御自分の健康管理とかいうような意味も含めて剣道とかも、ほとんどあんまり行かれてないんですが、そういった基礎体力がございまして、確かに非常に厳しい状況の中で診療にもあたっていただいた上に、病院の総合的なことも考えなくてはならないということで、非常に心身ともに大変な今はお立場だとは思っておりますが、日によってちょっとお疲れかなと外見で拝見することもあります。日々診療はもちろんなんですが、院長ということになりますといろんな会合とかの要請もあっております。極力日々それをこなしていただいているということで、今のところは健康で頑張っていると思っております。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7 番（市原 正君） ぜひ、やはり院長として、脳外科の専門医として、医療センターの要であろうと思いますので、事務局長のほうも院長の健康管理、周りからですが、十分注意をされるように求めておきます。

それでは、3 番目の経営に入りますが、前回も申し上げましたが、やはり市民の皆さんの一番の心配事は、医療センターはこのままで大丈夫なのかということであります。今までの累積赤字が、前回聞きましたように 5 億数千万円あります。市からの借り入れもあります。

そういったものを含めて、今度は建設債の返済も始まってくると思います。そういったものを含めて、非常に市民の皆さんが心配をしておられますが、事務局長として大まかな見通しで結構ですが、何年後には黒字になるんだと、来年黒字になるという話も聞いておりますが、どういう根拠で、どういうことで黒字になるのかということ、そういったことを再度、答弁を求めます。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えしたいと思います。

旧病院の、先ほど引き継いだ債務が、累積赤字が 5 億 6,000 万円ということで、3 月議会のときにも御説明しておりましたが、当然ですが長年の歴史の中で、当然ですが今日病院のときに携わっておった職員の方々も、債務を引き継いだ私たちもなんですが、努力はしてきたところでございます。できるだけ収入を増やすということと、経費削減ということで、単年の赤字だけを取りますと単年度赤字額は年々減少しとったところであったんですが、当然単年度が赤であれば累積は赤ということは、もう周知の事実なんですが。ただ、前の病院では、御承知のとおりもう限界ではなかったかと思っております。新病院の建設は、ただ単に病院の経営だけの問題ではなかったんですが、二次医療圏の充実というのは、もちろんそれが大前提だったんですが、いわゆる市民の皆様方のニーズといたしまして、是非公立病院の存続をしてほしいということで、もちろん議会の御承認もいただいて新病院の建設に移ったというふうに思っております。

それと同時進行で、経営の見直しということ、経営形態の見直しをして、当たり前ですけど、できるだけ独立採算制ということを目指して、市の財政のほうにも御迷惑を掛けないようにやっていかなければならないということで、新病院の開院に先立ちまして、昨年 4 月から地方公営企業法の全部適用というところになったところでございます。これは承知の事実なんですが。ただ、3 月議会で地域の繰り出しと貸し付けも一般会計のほうからいただいたり貸し付けをしていただいたところなんですが、収支については平成 26 年度は、これもすみません、何回も申し上げているところなんですが、特殊事情ということで、経費が増えて収入は減ってということで、3 月議会の中では経常損失が 2 億 4,000 万円ほどと言っていたところなんですが、昨今の概算なんですが、経常損失は 2 億 8,000 万円程度になろうかというようなところでございます。

今後につきましては、本年度以降の収支計画につきましては、御承知のとおり 4 月から 4 名の常勤医師に来ていただきました。収入が、病院の経営の中で収入については、常勤の医師が入院患者を受け入れますので、今後徐々に入院患者が増加し、入院収益の増が見込まれるということと、併せまして外来患者様も一応順調に増えておりますので、検査、処置料、その増収が期待できるということが明るい材料としてございますので、もちろん職員それぞれ院長以下、管理者のリーダーシップの下で一生懸命、末端職員まで意識付けをしながら努力をするというのは当たり前の話なんですが、そういったことで、胸算用では申し訳ありませんが、今年度できる限り単年度の計上損益を圧縮させていただき、赤字が出ると思いますが、できる限り赤字の幅を圧縮させていただき、私もいろんな機会でも申し上げておりますが、

平成 28 年度以降の黒字化というのを目標とさせていただいております。これにつきましては、もちろん事業管理者を含め管理側の職員についてはそういう意識、認識を皆で共有しながら考えておりますので、そういうことで今、いわゆる収支計画といいますか、計画をしております。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7 番（市原 正君） 28 年度、単年度での黒字化というような答弁をもらいましたが、一つ気になる話が入っております。どうも医療センターが医師の不足からベッド数を減らすのではないかなという話が出ておりますが、そういう事実はありませんか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ございせん。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7 番（市原 正君） 市民の皆さんにも今のお答えが届いたと思います。

先般、ある波野地区の市民の皆さんが医療センター、作ったんだから、何とかそれを黒字にして、当初の目的が達成されるような医療センターにしなければならない。そのために、議員も頑張ってもらいたいという声をいただきました。まさに、私もそう思っております。そういう意味で、この医療センターが市民の付託に応えられる施設にちゃんとなるように、今後の努力を期待したいと思います。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ありがたい激励の言葉、ありがとうございます。先ほど申し上げればよかったんですが、一つだけちょっと補足をさせていただきたいと思います。経営も私たちがただ言ったところで、なかなか本当にそうかということは信用していただけるかというのは非常に厳しいと思います。ということで、自治体病院を所管するのが総務省になるんですが、そこの総務省の中で今事業がございまして、一応県を介してなんですが、経営アドバイザーというのが登録されている、主なものでいますと公認会計士の有資格者の方が多いんですが、そういった方を派遣していただくという事業がございまして、県のほうの補助といいますか、費用も見ていただけるということであるんですが、一応申請をいたしております、仮に採択されなくても、病院の費用を負担してでもそこはお願いしようと思っております、予定では 11 月に国が認定しています病院経営アドバイザーという方に来ていただきまして、病院の経営分析と経営改善のための改善策の助言をいただくようになっております。そういう方々については、複数病院で経営指導に当たられて、病院が、当然指導をきちんと履行するというのが前提ではございますが、そういった病院の経営立て直しの実績もお持ちの方々でございまして、厳しい意見がたくさん出ると思います。それを真摯に受け止めていただきながら、専門家の意見も仰ぎながら、先ほどのお話にありましたように市民の皆様方の付託に応えられるように、診療はもちろんですが、経営も努力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 市原君。

○7 番（市原 正君） 以上で、私の一般質問を終わりますが、やはり医療センターという

のは市民の皆さんが非常に注目をしておられます。そういう意味で、今後も経営努力を怠ることなくやってほしいと求めて、終わります。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 市原正君の一般質問が終わりました。

次の質問者につきましては資料の配付がございますので、しばらくお待ちください。

それでは、続きまして8番議員、森元秀一君の一般質問を許します。

森元君。

○8番（森元秀一君） おはようございます。8番議員、公明党、森元秀一でございます。

通告に従い、質問させていただきます。

女性一人が生涯に生む子どもの推定人数を示す2014年の合計特殊出生率が1.42となり、9年ぶりに低下したことが、5日、厚生労働省の人口動態統計で分かりました。2005年の1.26を底に穏やかに上昇していましたが、前年を0.01ポイント下回りました。2014年に生まれた赤ちゃんの数が100万3,532人で、過去最低を記録しました。一方、亡くなった人の人数は127万3,020人で、戦後最多となり、死亡数から出生率を引いた人口の減も26万9,488人で、過去最大となりました。高齢化が進む中、出生世代とされる15歳から45歳の女性の人口は将来減ることが予想され、厚生労働省は人口減少の流れは更に加速するとの見方を示している中、市においても日本創世会議が提案した高齢者移住低減対策、若者が子育てをしやすい環境づくり、住みよいまちづくりをしっかりと推進して、人口減少の歯止めをしていきたいものです。

そこで、本日は空き家対策・定住化促進・サ高住について、防災行動計画タイムラインについて、子育て支援について質問させていただきます。答弁よろしく願いいたします。

まず、空き家対策・定住化促進・サ高住についてお伺いします。全国820万戸、阿蘇市においても空き家総数266戸、移住可能建物152戸、住めない状況建物114戸とあると前回の答弁で伺いました。先般、開催された国会において、空き家等対策の推進に関する特別措置法が審議され、同法では市町村に対し第6条では、市町村は第6条1項に規定する空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるように求めるものとしているが、ここで2点お伺いします。現在、阿蘇市におけるこの法律の対象となる空き家が何軒なのか。また、阿蘇市における必要な処置とはいかなる対策であるかをお伺いします。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） おはようございます。

ただ今の8番議員の、阿蘇市におけますこの法律の対象となる空き家が何軒なのかという御質問でございます。前回の答弁の中でお答えさせていただきましたとおり、この法律に定めます特定空き家等を対象として調査したものではございませんけれども、定住化の推進の一環といたしまして、昨年11月各行政区長に調査依頼を行いました阿蘇市管内の空き家調査におきまして、市内の空き家総数は266棟、うち居住可能152棟、居住不可114棟となっております。調査対象といたしましては、別荘でございますとかアパート等につきましては対象外ということでしておりまして、1年以上空き家の状態になっているというふうな家屋

を調査対象といたしております。

なお、117 行政区のうち 95 の行政区から回答がございまして、回収率 81%という形になっているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8 番（森元秀一君） 今、2 問して、必要な処置は後で答弁していただくんですが、この法律の対象となるのは 114 棟でいいんですか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） おはようございます。

議員がおっしゃいましたように、空き家等対策の推進に関する特別措置法、これにつきましては、平成 26 年の 11 月 27 日に法が公布されております。公布に基づきまして、27 年 2 月 26 日に一部施行、その後、5 月 26 日に全面施行というような形になってきております。この法律の関係省庁が国土交通省でありまして、国土交通省からの説明、この説明会が先週の火曜日、1 週間前になりますけれども、熊本県内の全市町村を対象に実施されております。この説明を受けた後、市として動くことになっておりますので、今、114 棟かというような御質問がありました。あくまでもこの法律を見て、市で判断してからの数値になりますので、今ここで 114 棟という数字は言えない状況にあります。ただ、まちづくり課のほうで事前の調査も行われておりますので、概ね 100 棟前後というふうに認識をいたしているところになります。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8 番（森元秀一君） 2 番目にあった必要な措置は、いかなる対策であるかというふうな答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 必要な措置につきましては、まず空き家等対策計画の策定、策定に併せまして協議会を設置することになります。協議会につきましては、当然建築の専門家、法律の専門家、当然市長も入っていくことになってきます。各部門の専門家の方に集まっていただいて、果たしてこの家は、この家屋は特定家屋ということで管理して、非常に危ない家屋なのか、そういった個人の財産を廃屋と見なすような判断も必要になってくるかと思えます。協議会を設置した後には、当然その基準に基づきまして空き家等の調査を行います。空き家等の調査に基づきまして、特定家屋等ということで、荒廃家屋を指定した後には、その対象になれば除却、取り壊しですね、修繕、樹木等が、竹林等が非常に環境上いけないような状態であれば伐採等の措置に対しての助言、指導、そして勧告、命令が可能になってきます。最終的には、命令による措置をその所有者あたりが高じない場合には、行政代執行法に基づく代執行ということも当然可能になってきます。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8 番（森元秀一君） 空き家対策推進事業、社会資本整備総合交付金等の基幹事業があるんですが、この事業には活用事業タイプと除去事業タイプの二通りがあると聞いております。6 月 1 日より熊本銀行は空き家の解体費用を通常より低い金利で融資する個人向けの空き家

解体ローンの取り扱いを始めました。前回の総務課長の答弁では、現在のところこの推進事業を使ってないというふうなことで、また法律の詳細も調べておるとのことでしたが、国交省から出している参考資料を今日 1 から 4 まで添付しましたが、空き家対策推進事業の活用がなぜできないのか、御答弁願います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 空き家対策推進事業につきましては、平成 16 年度にまちづくり交付金制度として創設がされております。その後、平成 22 年度から社会資本整備総合交付金ということで、この交付金につきましては公営住宅でありますとか、道路、橋梁等の分まで含む事業になってきます。その中で住環境の整備及び地域の活性化に資することを目的ということで、基本的には活用可能でありました。しかしながら、実際、例を取ってみますと、どうしてもこういった空き家、基本は個人の持ち物であり、個人の財産になってくるかと思えます。この個人の財産に対して行政が公費を使う、国からの補助金を使う、市民の税金を使う。これに対して果たして理解が得られるのか。例えば、何々駅前景観整備づくり事業という市の施策として大きな観点で、この地域を市としてきれいにやりますよと、そういった計画があれば、こういった事業を活用したとして、当然公平性も公共性も保てるわけになりますし、市民の方々に対しても説明というのがつくかと思えます。ただ、ここに空き家がある、危険だから公費を使って、この事業を使って壊したらどうか、こういった意見につきましては、なかなか市民の理解も得られづらい、そういった判断のもと、適用は行っておりません。

また、反対に阿蘇市のほうで生活安全条例、こういった条例を平成 20 年だったと思います、つくっております。この中で、こういった荒廃家屋に対しては所有者の方々は自己の責任としてきちんと管理をなさないと、こういった条文が記されております。この生活安全条例に基づきまして、過去 5 年間の間に市に寄せられた情報を基に所有者の方々にお手紙を出し、ときには阿蘇警察署の生活安全課のほうに相談を申し上げまして、文書を出しまして、実際 10 棟は除却、取り壊しを本人の責任でなされているような現状にあります。

こういったことから、現在のところ、これまでは適用されておられません。

しかしながら、今回こういった法律もできました。協議会あたりで有識者の意見を聞きながら、必要に応じて、必要な施策は市の方針として進めてまいりたい、そういうふう考えております。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8 番（森元秀一君） せっかく国交省から出している一つの国の施策でございますから、検討しながらしっかりやっていただきたいと思えます。

あと、活用事業タイプのことについてお伺いいたします。1 点は、滞在活用、交流展示施設の利用ですね。もう 1 点は空き家対策で、閉鎖された保養所、ホテルの再利用、本日は、特にこの部門について御答弁をいただきます。

現在、内牧温泉には、昭和 50 年代に建設された九電や肥後銀行保養所、電通や三菱の寮があるが、企業を取り巻く経済情勢の変化や社員のニーズの変化により閉鎖された保養所も多

くあります。更に、熊本県教職員共済組合で運営されてきた火の国会館などの施設も閉鎖され、一部には老朽化が著しい施設もあります。これらの施設は、内牧温泉の中心街となる内牧中央線に沿って点在し、景観上も望ましいとは言えません。特に保養所は、直接阿蘇市が所有するものではなく、再利用の協議なども非常に困難であると考えていますが、この状態を維持することは、景観や防犯、あるいは地域振興にとって必ずしも有益とは考えられません。ついては、閉鎖された保養所などの再利用に関し、阿蘇市としてどのように考え、なおかつ対策を講じるか、御答弁ください。

○議長（藏原博敏君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐伯寛文君） ただ今御質問にお答えしたいと思います。

過去の本議会の中で御説明いたしましたけれども、市内各所に保養所が点在しているような状況でございます。やはり各保養所につきましては、現在の企業の状況からしますと、やはり好転するような可能性といったものがなかなか現時点では見えないような状況であるかというふうに思っています。また、管理についてでございますけれども、当然民有地というようなことでございますことから、即対応できない状況であります、必要であれば関係各課で協議・調整を行ってまいりたいというふうに考えております。仮に再利用する際につきましては、購入費用はもとより、老朽化でございますとか、用途に合わせた多額な改修費用等が必要となってくるというふうに思っております。こういった中で、現在、市として保養所を再利用した活用策の検討につきましては、現在考えていないような状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8番（森元秀一君） やはり市としてもそういった現実があるというふうなことから、しっかり考えていただきたいと思います。

高齢者が見回り等の社会支援が受けられるサ高住について、国交省は4月7日、生活に便利な中心市街地への建設を促すための対策をまとめたと聞いております。市町村には建設が望ましい地域や必要な性質を盛り込んだ計画の策定を要請、計画に沿った施設の建設に対し、現行では1棟当たり100万円の上限の補助金といった優遇策を検討する。同市の有識者会議が中間報告でとりまとめたとあります。2015年に具体策を進めると聞いております。主に民間企業が運営する賃貸住宅のサ高住は、立地に市町村の反映されるケースが少なく、駅やバス停、病院から離れた地価が安い地域に建設される傾向があります。報告書は、まちづくり全体の中でサ高住の位置づけを考えることが重要と指摘され、計画づくりでは介護保険との整合性を重視するように求めた事業者が郊外に建設する場合は、市町村の同意を求めるべきだとし、国交省は同意がない場合、補助金の支給対象から外すことも検討する。ほかに、中心部建設促進策として、コストを下げるため公営住宅跡地や廃校といった公的施設、民間の空き家、旅館などの活用も挙げられています。サービス向上のため、地域の医療、介護サービスとの連携を促進、国交省は戸数に応じた人員配置の基準づくりを検討するというふうなことも聞いております。

それに伴い、県は4月30日に、県内の高齢者向け賃貸住宅を2020年までに新たに約7,800人確保する目標を明らかにしました。民間による整備を促し、施設での生活を望まない高齢

者の増加に対する狙い、県の第2期高齢者移住安定確保計画に盛り込んだとありました。県内では、現在、必要なときに医療や介護サービスが受けられるサ高住や養護老人ホームなどが約1万5,000人分供給されています。しかし、2020年にはこれらの住宅を含む県内の高齢者が2万2,800人になる見通しです。計画の柱となるサ高住は、60歳以上の単身または夫婦世代を対象にしたバリアフリーの賃貸住宅、専門家に安否確認や生活相談が受けられることが登録の条件となり、整備する際は国や県の補助が利用できる。平成12年度に開始された介護保険制度も既に10年を経過し、在宅ケアなどには適宜な事業展開を進めていると聞き及んでいます。一方で、施設入所者に関して特別養護老人ホームへの入所者数が49万8,000人に対し、50万人を超える高齢者が待機状態にあるという報告もあっております。不足する施設に対し、入所が必要な高齢者は病院型となる療養型病床群、老人保健施設などへ入院していますが、いずれも施設の特別養護老人ホームイコール無期限の入所で、終の棲家というにはほど遠く、半年を単位として転院を繰り返すなど、高齢者本人、そして介護する家族にとって大きな負担となっております。一方で、特別養護老人ホームと似通った施設に軽費老人ホームがあります。軽費老人ホームや食事提供が可能がA型、自炊型のB型、そしてこれらを統合したC型と言われて、一般的にはケアハウスと呼ばれる施設があります。これらの施設は、介護保険法に施設と定義され、1割の負担で入所できる特別養護老人ホームと比較し、自己負担を必要とする施設であります。特別養護老人ホームと比べ、居住性も、食事などの日常サービスも、高い次元のサービスを提供しています。むろん、入所時に個室での独居も夫婦同居も可能であり、これらの施設介護にとって必要不可欠であります。この点に関し、関係者へ今後の展開を聞いておりますが、高齢者の生活の支えとなる年金も、国民年金から厚生年金へと移行し、老後に対する考え方も在宅、家庭介護という固定観念から、夫婦や個人を単位とした生活が可能なケアハウスでの生活を望む高齢者も多くあると聞いております。

このようなことを鑑み、阿蘇市として5年後を見据えた高齢者施設の転換について、御説明を求めます。まちづくり課から見た概念と、福祉課から見た概念と、答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 保健課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

サービス付き高齢者住宅向け住宅の整備について、また今後の高齢者福祉施設の整備について、阿蘇市としてどのように取り組んでいくのかという御質問と思われま。

サービス付き高齢者向け住宅につきましては、平成23年度改正高齢者住まい法、これに基づき創設されたものでございます。入居対象を60歳以上の高齢者等とし、安否確認や生活相談サービスが提供される賃貸住宅のことでございます。バリアフリー構造など、一定の規模設備を備えたものでございます。

阿蘇市におきましては、現在、元上寿園そばの小規模多機能型介護施設がございます。さらに今隣接して、21戸のサービス付き高齢者住宅を建設中でございます。これは、高齢者の住まいに対する様々なニーズに応えるためにも必要な施設というふうに考えておりますが、賃貸住宅であるサービス、高齢者向け住宅はもちろんのこと、特別養護老人ホームなどの介護施設につきましては、今のところ、現在以上に整備していくことにつきましては考えてお

りません。その理由といたしまして、まず持ち家で暮らしていらっしゃる高齢者の方々がサ
高住に、サービス付き高齢者向け住宅に入居すれば返って空き家が増えることもちょっと懸
念されますし、またこの施設が介護サービスの指定を受けることによって、介護給付費、こ
ちらが増えまして、被保険者におきましての保険料の負担増を招くことにもつながりかねな
いというふうに考えております。

更に、65 歳以上の高齢者数につきましては、平成 31 年には阿蘇市におきましてはピーク
を迎えるというふうに想定しております。31 年以降につきましては、その数が逆に現象に転
じるということ。これを考慮すれば、施設によっては将来多くの空き部屋を抱えることも考
えられますし、従いましてサービス高齢者向け住宅及び介護施設の整備については、慎重な
判断が求められるというふうに考えております。

今後は、引き続き市民の皆様のニーズの把握に努めまして、高齢者の方々が可能な限り住
み慣れた地域で豊かに暮らしていける、安心して暮らしていけるような、そういったものを
目指して医療介護、保健福祉が連携して、一体的に在宅生活を支援していく、そういったサ
ービスが受けられるような取り組みを通して高齢者の方々の暮らしを支えていきたいという
ふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8 番（森元秀一君） 現在、阿蘇市には特別養護老人ホームの枠は 180 名であると思いま
すが、多分に不足することは今の答弁にあったように考えられると思います。あえて財政負
担となる地域密着型を含め、新たな施設の建設案は困難であります、施設介護を補完とす
るとする施設としてケアハウス等の軽費老人ホーム、未利用となった保養所を中心とした空
き家対策を活用し、公設民営型のケアハウスを改築する等により、建設してはいかがかなと
思っております。要介護の増加による財政負担の増加を懸念する向きもありますが、認知症
対策を含め、阿蘇市は施設介護を検討しなければならないものと考えております。現在、不
足する施設入所数に対し、病院型の療養型病床群や老健で補完しておりますが、特別養護老
人ホームに比較し、介護経費とともに高額な医療費を負担しなければなりません、ケアハ
ウス等の軽費老人ホームは自己負担率が高く、公的負担も軽減されます。併せて、第 1 種福
祉施設である特別養護老人ホームと比較して、生活の自由度も高く、団塊の世代にとって選
択の自由があれば活用するユーザーも多くあると考えられます。

そこで御提案ですが、今般の課題は、縦割行政では保健課、高齢福祉課、そしてまちづく
り課の対応が必要だと思います。できれば、阿蘇市独自の施策として、仮称ではありますが
阿蘇市施設ケア検討委員会等のプロジェクトチームを立ち上げていただき、専門のコーディネ
ーター、加えて検討することを御提案申し上げました。この件に関しては、経済部長と市
民部長に御答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 市民部長。

○市民部長（佐藤菊男君） ただ今の御質問でございますが、今、森元議員さんのほうから
御提言をいただきました。基本的には先ほど保健課長が述べましたように、国の方策として

も施設介護から在宅へという形で来ております。市としても、それに沿って進めてまいりたいと思いますけれども、阿蘇市のニーズ、住民の皆様の御意見を取り入れながら、どういう形を皆さんが望んでおられるのか、そういうのをきちんと原因とか要望をとりまとめながら、今後の市の政策として計画をしていくのも必要かなと思っておりますので、今後十分その関係部署で意見を交換し合いながら、その方針を決めていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 経済部といたしましては、空き家対策の中で、今後どのように対応できるか。今までの枠でございますと経済部でございますから、まちづくりと観光、農業、農業委員会でございますが、その中で福祉という分野も入ってくるということで、庁内の中で連携しながら動向を見守っていきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8番（森元秀一君） 阿蘇の産業に、介護型産業、絞り込む時期になっていると思います。ケアハウス等の高度なサービスを提供することを産業として絞り込むことは、雇用、収益、商工業にとって最善の地域振興になることを認めなければならない時期に来ているのではないかと思います。調査した結果、現在の施設型、在宅型サービスを受け入れることができるのは現在 75 歳が限界だと聞いております。それ以後の団塊世代は、集団介護を認めておらず、高度なサービスを要求する世代です。同時に、子に財産を残すという意識も喪失しております。年金や貯蓄の自分の介護サービスに投資できる世代であるようです。その意味では、今後の日本創世会議の意見は重要であるように思います。当然、どの地域にも、まして早く手を挙げることで、東京都などのゾーンから投資を呼ぶことになりますので、早い対策をお願いしたいと思います。これは、答弁は結構でございます。よろしくどうぞお願いします。

時間のほうも過ぎてきておりますので。次に、防災行動計画、タイムラインについてお尋ねいたします。

全国で本格的な梅雨が始まる時期、国土交通省は被害の最小化と早期復興を可能にするための新たな方針を決定しました。県は 5 月 16 日、台風など被害が事前に予想される災害に備え、各行政機関や県民がそれぞれ取るべき行動を時間枠に従って整理した防災行動計画、タイムラインを作成しました。これは、昨年 9 月 19 日、県議会の代表質問で公明党の氷室県議が取り上げた案件でした。作成したのは、台風と大雨に対して 2 種類のタイムラインで、全国の都道府県に先駆けた取り組みでした。住民に早めの自主的避難を呼びかける、予防的避難を盛り込んだのが特徴で、警察や電気、ガス、通信業務など 40 機関が参加したと聞いております。

このうち台風に対するタイムラインは、上陸や再接近を基準に前後各 3 日間の行動を既定、予防的避難については県が 36 時間前に市町村に呼び掛けを決定し、市町村は 24 時間前に住民に呼び掛ける。18 時間前には避難を完了させる時間的な目安を示しています。タイムラインは、2012 年、米国を巨大ハリケーンが襲った際、被害を減らす効果があったと注目されております。

これを踏まえ、県でも全国に先駆けて方針を打ち出しましたが、防災対策が進んでいる阿

蘇市の今後の取り組みはどのように考えていらっしゃるか、答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） ただ今防災行動計画、俗に言うタイムラインというふうなことから御質問をいただきました。先ほど、市議の説明にもありましたように、実際に台風、アメリカでいいますとハリケーンになりますけれども、巨大台風が、巨大ハリケーンがニュージャージー州を襲ったとき、このときにはニュージャージー州のほうで3日前に非常事態宣言を出して、もう来るときには市民の方々はみんな避難された。公共交通機関も完全ストップ、行政も全部クローズして、もうそこに誰もいなかった。結果的に、4,000世帯が全壊したけれども、死亡者はいなかった。そういったことで、今非常に注目をされている計画があります。阿蘇市の対応、現在の状況はどうかということでもあります。

まず、5月連休明け、台風がやってきました。4月の段階で熊本県のほうでも台風に関するタイムライン、策定がされておりましたので、いじわる心じゃありませんけれども、こういった動きになるのかなということちょっと注視をしておりました。

結果としては、なかなか県からの情報も振興局を通じてうまい具合には入ってこなかったんじゃないかなというふうに判断を行っております。当然、実際に県のほうでタイムラインを策定して、台風が来た、これに対する検証は県のほうでまた進められているかと思えます。阿蘇市としましては、先ほど市議の話にもありましたように、やっぱり危険な地域から逃げることに、これがやっぱり一番大事になってくるかと思えます。早めの避難、呼び掛けを行っておりますので、引き続き正確な情報を基に、やっぱり夜、大きな雨が降るようであれば、早めに、明るいうち、身動きが取れるうちに安全なところに避難していただく、夜中に台風が来るのが分かっている、暴風域に入るとか、強風域に非常に近づくとか、そういった場合には情報として流して、自主避難をお願いしたいというふうに考えております。

ただ、行政内部のほうではこういった待機をやった中で、漏れがあってはなりませんので、チェックリストなるものをつくっております。職員が参集した次の手段として何をするか、どこに連絡をするか、区長さん方にこういった指示をするか、消防団のほうにはこういったお願いをするか、そういったチェックリストをつくっておりますので、このチェックリストに基づいて漏れないようには早め早めの対応を行っております。

こういった形で、阿蘇市も大きな被災を受けております。けがの功名ではありませんけれども、災害をやっぱり克服するためには、人が変わり、行政が変わり、住民の意識が変わって、より安全な地域を目指していきたい、そういうふうに考えております。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8番（森元秀一君） 時間のほうがちょっと私のほうもなかなか調整ができなかったものですから、次に災害復興に向けてのBCP導入推進の取り組みが必要ということでお願いいたします。

BCPというのは、2011年3月11日に起きた東日本大震災で多くの企業が事業停止、もしくは事業の縮小を余儀なくされました。そのことは、被災を受けてない企業にも大きく影響を及ぼしております。一端災害が発生すると、その影響は広範囲に及ぶものと考えられま

す。つまり、災害で直接影響がなくても、事業が中断する可能性を想定しておく必要があるということです。また、一度大きな被害を受けた企業は、事業展開もしくは再建を検討するにはゼロからの立て直しを始めなければならず、そのコストは図りしれません。企業の活動が停止することで、生活の基盤である仕事を失い、地域にも大きな打撃を与えます。そのような意味でも、今後企業の防災事業継続への取り組みをどのように考えるか、重要なテーマになってくるといえます。BCPは、中小企業庁が公表している策定指針を参考に、それぞれの地域に見合った内容を策定しなければ、その有効性が失われます。例えば、原子力発電を有している地域、津波を警戒しなければならない沿岸を有した地域、土砂崩れが想定される地域、更には都市部など、災害の想定は地域ごとによって異なります。また、企業の業種、業態により策定する内容も異なっております。従って、行政が地元の企業のためにBCP策定を支援する必要があると考えます。また、BCPの策定は、災害のためだけではなく、取引先や市場からの評価が向上するなど、企業にとって様々なメリットがあると聞いております。そして、地域経済もあり、地域の雇用を守ることにもつながります。

以上のことから、阿蘇市においても中小企業のBCP導入の促進の迅速な取り組み、また7・12災害において、上寿園のBCP対策はなされていたのか。保育園等厚生施設の対応はいかがだったかということをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） BCPということで、事業継続計画、ビジネスコンテュニティプランということで、BCPということで表現をされております。ここ数年、東日本大震災以降、企業の早期の営業活動の再開、また復興とか、そういったものから出てきた言葉であります。

まず、阿蘇市としましては、当然大きな災害が起こった後、通常業務は進めつつも、早期の復旧、復興、特にライフラインの復興には全力を注ぐ必要がある。そういったことから、平成24年の災害以降については、阿蘇市のほうでこういった災害が起こった場合、緊急対応として、まずどこが動くのか。緊急対応の後、2次対応としてどこが動くのか。例えば避難所対応、支援物資の対応、遺体安置所の設置とか、そういった業務をそれぞれの課のほうに割り振っております。早期に次のステップ、ステップ、復興に向けていけるような計画を持っております。

今、民間企業との協力連携というような言葉をいただきました。市のほうでも、20余りの企業、団体、公的機関等と災害の応援協定あたりを結んでおります。人がいても物がなければ動けませんし、いくら物があっても人がいないことには有効な活用はできませんので、そういった企業あたりと連携をしながら、お願いをすべきところは、当然お願いをする。協力をいただくところは協力していただいて、どうしてもその被災された方々、市の通常の業務、阿蘇市全体が、より早くライフラインが確率されて通常の生活に戻ることが第一になっておりますので、やっぱり企業あたりと連携を進めながら、今後は取り組みを更に進めてまいり、そういったことを考えております。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8番（森元秀一君） 阿蘇市は、防災対策、結果7・12災害以降、進んでおりますので、市民、安心・安全で暮らせるようなまちづくりをよろしくどうぞお願いします。

続きまして、最後の質問ですが、これはこの前、福祉課長とちょっといろいろ打ち合わせしたものですから、子育て支援について。若い女性の子育てしやすいような施策が必要と。赤ちゃん駅及び移動式赤ちゃん駅の導入についてお願いしたいと思います。今、資料5、6で御用意しているんですが、やはりお子さんをお持ちの方がなかなかそういったイベントとか、いろんな市役所、あとお買い物に行ったり、いろんな授乳とか、そういった面で困る面が多いというふうなことを聞いております。その中で、その人たちが本当に出やすいようなまちづくりで、赤ちゃん駅、移動赤ちゃん駅ですね、そういったイベント、赤ちゃん駅事業をやるかどうか、答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） おはようございます。赤ちゃんの駅登録推進事業につきまして、あと移動式の赤ちゃん駅の導入について、やるかどうかというような御質問でございます。

まず、赤ちゃん駅登録推進事業というのは、子育て世帯が赤ちゃんのお出かけに役立つ赤ちゃんの駅マップを整備するものでございまして、簡単に申しますと観光マップに授乳やおむつ替えができる施設を表示すると。それが子育て世帯にとって赤ちゃんとの外出に役立つというものでございます。阿蘇市は、もう言うまでもなく名だたる観光地でございますから、阿蘇市民よりは、阿蘇市に観光客としてお越しいただく子育て世帯にとってとても大いに役立つものと思っております。ですので、子育て支援だけでなく、その観光の面でも大いに効果があると思っておりますので、今後前向きに導入したいと思います。

あと、移動式につきましては、その簡易のテントでございますので、そのイベントを所管する部署と今後検討について話し合っていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 森元君。

○8番（森元秀一君） どうもありがとうございました。市の子育ての取り組みを見て、若い夫婦が阿蘇に住んでみようというまちづくりへの視点が必要だと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

時間配分がなかなか難しくてすみません。適切な質問ができなかったですが、ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 8番、森元秀一君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、10分間暫時休憩をいたします。それでは、11時30分から再開いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

17 番議員、古木孝宏君の一般質問を許します。

古木君。

○17 番（古木孝宏君） 17 番議員、古木です。

通告書の先ほど修正文ということでせっかく出していただきましたが、1、2、3、4 出しておりますが、誤解のないように 1 の（1）とか 2 の（1）とありますが、これは別々の視点での視点での質問でございますので、この中の 1 じゃありませんので、事務局には言っておったんですがなかなか伝わらなかったようで、誤解のないようお願いいたします。

では、一般質問を行います。

まず始めに、一の宮中学校グラウンド整備、非常に立派なものことができました。現状では、子どもたちも、あいにく天気が悪いときは使えませんが、いい雰囲気の中でやっているようでございますが、教育委員会として新しいグラウンドに対してどのような考えでおりますか。現状を捉えて。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） ただ今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回、統合小学校の整備に伴い、一の宮中学校のグラウンド内に統合小をつくっていくということで、新グラウンドのほうに建設を取り組んできたところでございます。議員おっしゃられたとおりこの 5 月の運動会も、生徒、保護者の方にも広いグラウンドができたということである程度期待に添えるグラウンドができたのではないかというふうに思っております。

今回のグラウンドにつきましては、野球、ソフトボール、それからテニスコート、サッカー場、それに陸上競技場ができる広いグラウンドに整備をしていきたいということで、これは学校施設に加えまして、今後の社会体育活動の施設としても十分活用できるような広さを確保してきたということで、今年度もグラウンドにつきましては駐車場、屋外トイレ、それから倉庫及び外周舗装等に取り組む予定でございますけれども、そういった整備を進めていきたいというふうに思っております。

グラウンドの状況につきましては、従来の基盤整備の排水はそのまま生かしておりまして、その上に盛り土と、それから盛り土の所にもう一つ排水整備をしております。排水の状況としましては、雨天時から早い段階で水はけがいいということで保護者、それから学校のほうからも聞いているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 課長、今おっしゃるように、今のところは水はけもいいようで、少々雨が降っても子どもたちも野球、サッカー、サッカーはこの間ですが、ソフト等もできておるようでございます。

気づいた点ですが、周辺の道路、まだ整備ができておりません。特に向こうのほうのテニスコートの東側の角ですね、今でも梅雨時でもありますし、水が溜まっております。早く言っておりましたけれども、砂利等を敷いてでもあそこをちょっとどうにかしていただけないだろうかというような話でしたが、そのあたりは対応はできませんか。まだ今から梅雨がまだしばらく明けませんし、非常に車も多いし、子どもたちの自転車を通るのに危ない。いか

がですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） グラウンドの外周につきましては、指導に沿って 2m セットバックして舗装に今年取り組んでいきたいということでございますけれども、現状が砂利敷きの状態で、一部やっぱり工事の車両の通行上、凹凸ができていますので、施工技術者のほうにそちらのほうは早めに対応するように、また再度催促をしていきたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 早め早めが、何カ月早めか分かりませんが、すぐしてください。本当ですよ、通られんとだけん。対応、対応で、もうこの前言ってから何カ月になりますか。そういうことで、早めをお願いします。

それと、ちょっとグラウンドで気づいたことは、野球のほうにはベンチがございますがソフトのほうにはベンチがございません。あれは何ですか。非常にいいグラウンドができて、対外試合等もあります。向こうにはベンチがあります。おそらく、こっちのほうには東屋ですか、あれがあるからいいんじゃないかなろうかというような答弁かと思いますが、やっぱり両サイドにベンチがあるのが当たり前じゃなろうかと。せっかくいいグラウンドをつくってですよ、あそこは何もない。またテント持って行って立てんといかんと。どういうふうにお考えですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 議員さんの御指摘はわかるんですけれども、通常学校施設としましてはダッグアウトはほとんどつくっておりませんけれども、今回社会体育施設にも活用していくということで、野球のほうの面だけはダッグアウトをつくっております。議員さんにも事前に御回答させていただいていますが、東屋をソフトボール上の横に 2 基、大きい、広い東屋をつくっておりますので、子どもたちが休憩できる場所については確保していくということで、ダッグアウトについては、ソフトボール場のほうはつくっていないというのが現状でございます。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 現状、つくっていないのは分かります。つくるか、つくらんかですよ。つくらない。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 今回の統合事業の中では、ソフトボール場のダッグアウトは計画には入れておりません。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） セっかくいいグラウンドができたわけで、対外試合が増えると思います。確かに、今、ソフトボールは人間が少ないです。しかしながら、試合は行われますので、これも検討課題としてやってください。お願いします。本気ですよ。

それともう一つ、これは教育長のほうにちょっとお尋ねしたいと思いますが、グラウンド

には、先ほどから言いましたようにいいグラウンドができました。しかしながら、ちょっと木が欲しいなというふうに思います。なぜかという、やっぱり学校には木があるじゃないですか。癒しの木、それから今、熱中症対策とか、そういうのが今は殺風景で何もない。何か私が思うには、教育長、木はお嫌いですか。

○議長（藏原博敏君） 阿南教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） お答えいたします。

私は、木が嫌いなわけではございません。年度当初から周りにたくさん木を植えますと落ち葉の問題もありますし、グラウンドに落ちて清掃等もという話もありました。しかしながら、いろんな方がこの寄付をしたいというような方も最近出てきております。ただ、スペース的な問題もございますので、どういうところに植えることができるかどうかを今後検討はしていきたいなとは思っております。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） ぜひ検討してください。落ち葉が落ちるとかは、そういうのか学校教育の中の生徒の教育の一環でもあるんじゃないかなろうかと私は思います。ほうきを持って掃くとか、みんなやっていたでしょう。今は、何もしなくていいと。それも教育の一環だと私は思います。

熱中症も今非常に多いじゃないですか。やっぱりグラウンドはあれだけ広い、その中で日陰もない。今、課長がおっしゃったように東屋があそこにあります、ただあそこ1箇所あるだけです。すぐには即答はできないと思いますが、そういった要望等もあれば、どこかに植えて、私は坂梨小学校出身ですが、あそこには大きなプラタナスがあります。これは、学校の、私たちの誇る木でもありますし、ああいった木がやっぱり中学校においてもあった方がいいんじゃないかなろうかと思しますので、そのあたりは一つ検討してください。

○議長（藏原博敏君） 阿南教育長。

○教育長（阿南誠一郎君） 先ほど申し上げましたように、スペース的な問題もありまして、グラウンド、野球場、ソフトボール、陸上、それからサッカー、テニスと、ぎりぎり正式なコートを取る必要上、そういうスペースが若干限られておりますけれども、その中で植えるところがあるかどうか、それも含めて今後、先ほど言いましたように検討していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 教育長、スペースはこのぐらいあればできます、やろうと思えば。そのあたりを検討してください。

それと、もう一つ、通学路の問題です。通学路が、これは課長ですかね、一応設定してあると思いますが、新しくグラウンドができたせいで、既存の、今道路を封鎖してありますよね、車が通らないように、あそこは通学路にはなっていないわけですか。坂梨、宮地、上のほうから来る場合がですよ。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 学校に隣接する水路の部分の道路でしょう。はい、今回、グラ

ウンドに造成をしましたところの隣接する水路側の道路の部分につきましては、一応学校施設内のほうに取り組んでいきたいということで、車止めをしております。生徒は、通行できるようにしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） したいと思いますということですが、今は通ってないでしょう。結局、自転車も通れば裏門から入るわけですね。そのあたりがせつかく道路は残してあるのに、ぐるっと回って、校門から入らなくても裏門からでもいいんじゃないだろうか。これは、学校のいろいろあるかもしれませんが、そのあたりいかがですか。

やっぱり朝は車も多いし、せつかく安全な道路があるわけですから、何で利用しないのかなというところです。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 現在のところは、先ほど言いましたとおりグラウンドの外周、市道からグラウンドにつきましては 2m セットバックしていますので、そちらの舗装が完了してから、その内側に外周の歩道をまた整備するようにしております。その歩道等を含めて工事が完了した時点で、子どもたちも通行できるようにということで考えておりますので。工事がまだ少し続いておりますので、もうちょっとしばらくは待っていただきたいというふうに思いますが。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 工事が続いている、少しはありますよね。ただ、その外周じゃなくて既存の今までの道路を、じゃ使えるわけですね。裏門のほうから入っていけるようになるかということですよ、要は。そういうことでいいですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 整備後については、現在一の宮中学校が現在正門 1 カ所しか入れませんので、その点につきましては、グラウンド側からの入り口についても、統合小学校も含めて入れるような形で、現在、統合小学校の準備委員会の中でも今後検討させていただきたいと思っております。

一の宮中学校につきましては、再度保護者会と P T A 会のほうで学校と協議していただいて、正門からの入り口と裏門からの入り口については協議をさせていただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 以前はずっと通っていたんですね。最近はどうそれが通れないもので、やっぱり子どもたちの安全性と時間的なことを考えれば、ぜひそういうふうにしていただきたいというふうに思います。以上です。

それともう一つ、保護者の送迎。基本的には自転車で行って、徒歩かということが基本かもしれませんが、現状では夏は明るいので子どもたちも明るいうちに帰るかもしれませんが、特に冬は暗くなるし、そういうことも含めて、非常に保護者の送迎が今多いわけですね。そうした場合、坂梨、宮地、古城方面から通って、今新しいグラウンドを使って、あの横を通って、この市役所で今下ろすようになっていきますよね。あれを何で市役所まで行かんとい

かんかなと。わざわざ道路を横断してですよ、朝いっぱい車があるのに。手前でも下ろすことが可能にはならないかなということ、これは学校の問題ですか、教育委員会の問題ですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 現在の一の宮中学校の保護者の送迎につきましてですが、御指摘のとおり増加の傾向にあります。いろんな事情で送迎をされる場合は、現在は一の宮中学校のPTA会与学校、保護者、先生方の協議の中で送迎場所を正門前ではなくて市役所のほうに今現状はしていると思います。それで、市役所の玄関横のロータリーの場所で送迎をしている状況がございますが、教育委員会としましては統合小学校の整備に伴いまして、一の宮中学校の今は正門の前、西側のほうにスクールバスの車庫を造成し、今後建築を進めていく予定ですが、その敷地内に正面玄関に入っていく通学者の安全確保を図りつつ、保護者送迎のエリアといいますか、安全に乗り降りができるような送迎のエリアを現在、警察と協議しているところであります。

今後、安全性が確保できるような、そういうエリアを設けていきたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17番（古木孝宏君） 今後のことはわかりますが、さしあたってですよ、今新しいグラウンドの横の2mバックしているでしょう。あの辺りでも下ろせるし、さっきの裏門の話でも一緒ですよ。わざわざ横断道路のほうに出て、何で市役所まで来ないといけないかなと、ちょっと不思議なところがあるんですよね。流れが、朝、課長も見ておられると分かる、なかなかよどんで、特に多いもんで、その辺をちょっと今後配慮してください。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 議員がおっしゃられるように、グラウンド沿いの市道につきましては2mセットバックしますので、工事が完了しましたらかなりそこを利用した送迎も多くなるとは思いますけれど、現在工事期間中ということで、凹凸ができて非常にそこを通学する子どもたちの安全確保ができない状況がございますので、舗装ができあがりましたら、そういうまた送迎の場所の、PTA会との話し合いも正門前と、それからグラウンド側というような形になっていくんじゃないかというふうに思います。また、学校のほうにはその旨指導していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17番（古木孝宏君） 余り堅く考えないで、送迎が、乗り降りができようなどところをお願いします。

それと、もう一つは、今エブリワンからグラウンド方面に向かっての橋の間、あそこも今申しますように非常に交通量が多いですよ。あそこの道路の拡幅ですね、あれをできないかというようなことですが。これは、建設課ですか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今御質問にありましたコンビニ裏の市道でございます。高田金能田線と呼ばれる市道でございます、コンビニ裏から古恵川の橋のところまで、一応

隣接します陣の町側につきましては、上の方はボックスカルバート等を入れております。あそこについても、一応陣の町側の整備は終わっておりまして、今のところ、市道の整備計画はございませんが、議員が言われますように、通学及び送迎あたりに今後利用が大きくなるということでございますので、教育課から御相談があれば、ちょっと財源の問題もありますので、関係各課とも協議が必要になりますが、検討させていただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） そら簡単にはいけないかもしれませんが、教育課と相談じゃなくて、現状を見てください。狭い、車の往来ができない、向こうで待つ、市役所の職員さんもあそこを通ると思いますが、計画を立てて早急にやっていただきたいと思います。

課長はいいです。市長、今の件、あそこは市長も通られると思いますが、坂梨波野方面は8m道路が計画をされておりましたが、できないような状態になったですね、早い話が。それで、今から先、統合小学校まで行ける、中学校のグラウンドも整備ができた。先ほどから言いますように、朝、保護者の方々が子どもを送迎するのはちょっとこら本当じゃないかもしれません。しかしながら、現状は通っております。そこで、あそこはなかなか利用ができないんですよ。ぜひともあそこはやっていただきたい。いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） あその問題については、古木議員と同じ気持ちを持っております。と申しますのは、グラウンドがあれだけ広がりますと、今後いろんな意味で競技が盛んに行われくと思いますし、そうするとどうしてもあの道を中心に通ってくると思うんです。ですから、あそこをより安全な通行の意味においてもきちんとしておかないと、将来に亘って事故も、おそらくその可能性もありますし、外から競技があったときでも、みんながどこから入っていいのか、どうしてもあそこになってくと思いますから、しっかりとやっぱり早めに取り組んでいきたいと思っております。

もう一つは、ちょうど去年か一昨年、市政報告会のほうでもありましたけれども、先ほど後半の部で言われた、坂梨とか波野のほうから来るその8m道路のあの延長が計画変更になりましたし、そのところもひとつ安全な道をきちんとしておかないと、将来においてはもっとこの役所もありますし、いろんな意味で学校も集中してきておりますので、通行量が多くなると思いますから、そのことも含めて早めに対応は必要であるということはお思っております。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 今、市長かも言われましたが、この間もサッカーの試合があつていたんですよ。それで、この地域の方々は大体分かっていますのでちょっと橋のところで待とうとかありますが、よその方は分からない。続々入ってきて、なかなかバックしたりなんたりで、もう分かるでしょう、大体。早急にこれは対応していただきたいと思います。よろしく願いしときます。

それでは、2 番目、水害からもう丸三年を迎えようとしております。先ほど総務課長のお話にありましたが、この梅雨時、これからがまた本番であろうかと思えます。また、痛まし

い災害が起こらないように、本当に準備万端であろうかと思いますが、どのような災害が起こるか分かりません。

そうした中、3 年前に災害に遭われた方の今の入居者の方々の現状といえますか、期限も切ってあったと思いますが、そのあたりをちょっと説明願います。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） お疲れでございます。ただ今の質問でございますけれども、仮設住宅に関しましては、議員さんも御存じだと思いますけれども、昨年の 8 月に災害救助法による入居期限を迎えましたので、再建支援のために 1 年を期限としまして基礎改修を行い、阿蘇市再建支援住宅としたところでございます。その時点では、自宅再建予定の 13 世帯の方が入居されておりました。その後、今年 4 月に 3 世帯の方が市営住宅に転居されまして、現在 10 世帯の方が入居されていらっしゃいます。先月、今現在入居されている方々に自宅再建に関しましての現状をお尋ねいたしまして、その内容としましては、ほとんどの方が 8 月までに契約着工を予定しているとのことで、自宅が完成次第退去をされる見通しでございます。また、8 月までに契約着工が難しく、自宅再建の目処が立たない場合におきましては、市営住宅あたりの転居も含めまして検討をいただいているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 多くの方々が一応決まっておるということですが、若干名おられるかなというところですが、そのあたりは、今、おっしゃられたように新築、市営住宅等に入られる方の割合というか、それは分かりますか。何軒の方が新しい場所へ移転して新築をすると。何軒の方がしょうがなし市営住宅等に入るとか、分かりますか。わかればいいです。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 8 月までに一応退去を予定されている方が 3 世帯ございまして、そのうち民間のほうに移られる方が 1 世帯、それと市営住宅のほうに 1 世帯、それと自宅再建が 8 月までにできまして退去される方が 1 世帯ということで 3 世帯。残りの 7 世帯の方が自宅を再建されるということで、それに一生懸命頑張って手続き等をされているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 現状だから、今の課長の答弁でいいと思いますが、大体言うなら、全体的な仮設住宅に入られた方でその割合をちょっと聞いたかったところもあったんですよ。やっぱり戻りたくても戻れない、家を建てたくても建てられないという方もおられて、やむなし住宅等に入らなければいけないという方々もおられるかなと思ったんで、そのあたりは後でいいです。また聞きます。

それから、今、基礎工事もして、池尻のほうですよ、住宅がありますが、8 月いっぱいですか、その後はどうなりますか、住宅は。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 再建支援住宅の役割が終わった後の処分、取り扱いについてでございますけれども、現在のところ、はっきりと決まっておりません。もともと支援住宅

が建っていた敷地につきましては、市営住宅の跡地で払い下げを予定していたところでございます。また、支援住宅の基礎改修というのが県の補助で実施しております関係上、建物の処分とか活用に関しましては、熊本県の協議・承認が必要ということになっております。今後に関しましては、取り壊し、民間払い下げ、災害時の一時的な支援住宅など、いろいろな方法が考えられると思いますので、関係各課と検討を進めながら、その結果を基に県と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） お諮りします。やがて 12 時になりますが、17 番議員、古木孝宏君の一般質問の時間がまだ残っております。このまま続行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、このまま続行します。
古木君。

○17 番（古木孝宏君） 続行ということで、お世話になります。

今の件は、課長もですが、もうこれは市長にお尋ねした方が早いかなと思いますが、せっかく仮設住宅ということで基礎もつくってですよ、しかしながら今年 8 月いっぱいというようなことで、私個人的に思うと非常にもったいないなと、取り壊すにしてもですよ、これを市長としてどういうふうに思われますか。利用する方法ですよ。先ほどおっしゃられたようにどっか払い下げというか、誰かに買っていただくとかあるかもしれませんが、そういったところは市長はどういうふうにご考えておられますか。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 住環境課長が今いろいろ取り組みの今後の考え方も申し述べたと思いますけれども、課長の頭の中にもほかに有効利用が是非ともできることはないかということも考えておるのではないかと思います。私も、古木議員が言われたように、せっかくの建物ですから、もちろん県のほうと相談する部分はあると思いますけれども、阿蘇市のほうで有効利用ができるというようなことであれば、そのような方向で安全性も担保されておると思いますから、今後また担当のほうでもきちっと取り組んでいくと思いますし、私のほうも、今おっしゃられたようなことも気持ちを持ちながら進めていきたいと思っています。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） さっき言いましたように、せっかくしっかりと基礎もできて、まだまだ使えると思いますので、そのあたりは有効に利用できるようにやっていただきたいと思います。

それでは、3 番目、防火水槽設置の現状ということですが、今年は、私は一の宮町に住んでおりますが、余り火災を聞かないような気がするんですが、総務課長、発生件数、分かりますか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） お疲れ様です。

本年度の火災の発生件数ということでいいですかね。一応 5 月 31 日現在で、建物住宅火災

が2件、林野火災が2件、その他火災ということで5件入っております。実際、消防団が出動したのが住宅関係の2件、そのうち1件は西小園のほうで火災があったというふうに記憶をしております。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17番（古木孝宏君） 昨年と比べて、今の時期、5月31日時点で比べてどうかはちょっと分かりませんが、ちょっと少ないような気がしますし、非常にこれはいいことじゃなかろうかと思っております。

そうした中、今、防火水槽の待機と、要するに地域的に放水水槽が足りているかはいかがですか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 防火水槽ですね、年次計画的に状況を見ながらつくっております。現在の待機、7基が待機になっております。ただしその7基のうち数基については、やっぱり防火水槽をつくる上では給水のための水道の本管とか、要旨的なものはありますので、要望はあっているけれども、なかなかその辺の調整が整っていない地区も数件あります。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17番（古木孝宏君） 給水塔は、災害があったせいも少しはあるかもしれませんが、そのあたりは要望が出たら、ある程度は早急に対応していただきたいと。先ほど言いましたように、火災件数が少ないのはいいことですが、これはいつ起こるか分かりません。そのときに水利、水がなくては消防団の活躍もできないわけですので、そのあたりはしっかりしていただきたいというふうに思います。

今現状の防火水槽を設置してあるところを見ると、一つ気付くのが看板、消火栓と防火水槽と立ててありますが、私がここに来るまでも何カ所かありますが、もうさびて見えない、倒れているというようなところがありますが、その現状はどう思っていますか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 消防水利という表示を行っております。幹部会の折りに、月1回の班ごとの地域の点検をお願いしておりますし、市役所のほうにもその看板自体はありますので、そういったところがあれば随時情報をいただきますと消防団のほうに連絡をしまして、設置するようにしてまいりたいというふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17番（古木孝宏君） 消防団も大事なことです、ちょっと見回りをしてください。かなりあります。点検をしてください。よろしいですか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 総務課の防災交通係のほうでそういった部分を担当しております。交通安全施設とかも工事の確認あたりで回っておりますので、随時気が付けば、行政がやるのも必要かもしれませんが、やっぱり地域の消防団の意識を高めるためにも、やっぱり班長なり部長なりに言って、ここがこういう状態、看板があるからやってくださいよということで話を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 早急をお願いします。いつそういった災害が、火災が起こるかも分かりませんので。

それともう一つ、この防火水槽設置に対して、結局消防団、地域の方々、どこどこにつくりたいというようなことですが、要は地権者の方に同意をしていただかないと設置ができないというふうなことですよね。それで、今、地権者の方々が防災上、そうやって提供していただくと。それに対して何かありますか。一の宮のときは感謝状あたりを地権者の方々にしておったと思いますが、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 合併前の旧町村においては、旧阿蘇町についてはもう地区のほうで、行政区のほうで防火水槽をつくっていただいて、そこに対して旧阿蘇町が助成をしておった。旧一の宮町、旧波野については、地域からの要望に基づき行政が現地を確認した上で、防火水槽以外に、例えば自然水利、川があれば川を利用していただく、そういったことを消火栓あたりも含めてやっておりました。合併協議の段階ですでね、今後の防火水槽の設置のあり方等を統一するため話が進められております。その中で、防火水槽の用地を提供された方に対しての感謝状、これについては合併後は、お話があったように旧一の宮町だけが感謝状という形でやっておりましたので、合併後は措置としてはもうやらずに、あくまでも地区、行政区のほうからお願いによって市が設置する、そういったスタンスもありまして、現在のところ、合併後 29 基が設置されておりますけれども、市から用地提供者に対して感謝状を贈呈する、そういったことは行っておりません。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） やっぱり今 29 基ですか、各地区からということですが、やっぱり地権者は、土地を提供するということで何らかの形で、例えば広報誌に載せるとか、これだけの提供をしていただきましたとか、そういったあたりは市長、これは、今言いましたように、合併時の取り決めでそういうことになっておるかもしれませんが、今言いましたように、せっかくやっぱり地域のために土地を提供していただいた方に、何らかの形で、市長がいっぱい区長会いろいろ行くじゃないですか、そういう中で、なかなかお話ができない部分もあるかもしれませんが、例えば広報でこの方にしていただいたとか、そのくらいのことぐらいは、感謝の意味を込めてされたいかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 一つは、やっぱり区のほうのその安全ということで、わざわざ土地を提供された部分もありますので、例えば区長さん名でまずその方に感謝状をお送りするとか、そういうこともやっぱりやられると違うんではないかなと思っております。先ほどの広報云々については、行政でできることはまた総務のほうで検討したいとは思いますが、先ほどの冒頭のようなことも一つのいい方法ではないかということは考えました。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 区長名も立派なことですが、できれば佐藤市長名でやっていただく

と非常に効果があるんじゃないだろうか。やっぱり貴重な土地を、誰でも簡単には提供しないんですよ。そこで、やっぱり大きな火災が起こったりすると、それを予防するために、大したことじゃないと思うんですよ。総務課と一緒に、そこあたりは検討していただきたいと思います。

それから、最後の4番の市道の捉え方ということで、さっき言いましたように災害から3年経っておりますが、それ以前から非常に市道の荒れたところがあります。穴ぼこ、雨が降れば穴がほげて、そこにまた補修をするといった形で、箇所が何カ所もあります。要するに、そういうところは一回こら計画をして、市道の改修をもうできる時期にきたんじゃないだろうかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今の御質問にお答えいたします。

議員質問にもございまして、確かに市道、荒れているところが現在多いところがございます。市道の総延長は730kmございまして、建設課関連の要望書も年間約150件にも及びます。要望内容についても多様化しておりまして、なかなかこうすぐ手が届かないところがございます。通行者の安全確保、第三者被害の防止の観点から、年次計画を立てながら現在対応しているような状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17番（古木孝宏君） 年次計画を立てて実行しておるとおっしゃられますが、合併して10年、全然変わらない市道もあります。その辺の年次計画は、後で個別に出しますが、課長はそういう答弁しかできません。やっぱり総延長何km、何kmと言いますが、計画的に生活道路ぐらいは早めに、継ぎはぎだらけのところで、やっぱりそらたまにしか通らない所はいいですよ、毎日毎日通るところとか、子どもが自転車で通るところとか、たくさんありますよ。その辺りの現状を捉えて、ちょっと計画をしてください。

これも、最後ですが、また市長にお尋ねをいたします。以前、市長にもちょっとお話をした経緯がありますが、やっぱり、市長も合併して10年、市長になられて10年が過ぎました。そういうところで、やっぱり予算的な部分もあります。しかしながら、ある程度計画をして、市道改修あたりをやっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 災害以降、特にそういう危険箇所とか、穴ぼこというんですか、顕著に多くなってきたようなことは自分も受け止めております。今まで合併をして、合併特別債を使いながら、まず喫緊の優先すべきことをやってまいりました。これからももちろん扶助費も上がってきますし、あるいは道路の問題、そして先ほどの御質問の道路の整備の問題、いろんなものがこれからも各分野に亘って出てくるとは思っておるんです。しかしながら、やっぱり生活道でございますので、その辺のところはよく財源ともしっかりと相談をしながらやっていきたいと思っております。決して、そのままほったらかしにしているというわけではありませんので、御理解だけはいただきたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 古木君。

○17 番（古木孝宏君） 理解できんところもあつとですよ。市長はそうおっしゃいますが、合併して 10 年、それから全然変わらないところもあります。今おっしゃったように財源等もあります。しかしながら、生活道路ぐらいは、やっぱり国道のように必要ないものを掘りたくって年度末にやる必要はない。しかしながら、限られた財源の中ではありますが、生活道路ぐらいは、もう見れば分かると思います、通常通っているところは。そこを早急に改善をしていただきたいと思います。

時間ですね。以上で終わります。

○議長（藏原博敏君） 古木孝宏君の一般質問が終わりました。

午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、午後は 1 時 10 分より再開いたします。

午後 0 時 13 分 休憩

午後 1 時 09 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、これより午後の会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5 番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

園田浩文君。

○5 番（園田浩文君） お疲れ様でございます。5 番議員、園田でございます。午後の大変眠い時間かと思いますが、一般質問のほうのおつきあいのほどをよろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告書に従いまして質問のほうを続けてまいります。

中九州横断道路の計画、また現状についてということで通告書で挙げております。この計画は、皆さん方も御存じのように、平成 6 年の 12 月に東九州自動車道と現在の九州自動車道を結ぶ地域高規格道路として、総延長 120 km、熊本市内から大分市内までの計画ということで路線認定をされております。大分県側の工事の進捗は、今現在、犬飼のインターチェンジから朝地のインターチェンジまでの約 20 km は供用部分として開通しております。先般、私もちょっと下見のほうに行ってきましたが、もちろん信号もなく、自動車専用道路ということで大変、20 km と短い区間ではありましたが、快適に走られたところでございます。

残りの竹田までが大体平成 30 年を目処に残りの 6 km ぐらいが現在は測量、その他工事に着手をされております。国交省の試算では、現在熊本市内から大分市内までの所要時間約 220 分、大体 3 時間 40 分かかるところを、この高規格道路前線開通のあかつきには、大体 50 分短縮をして約 170 分、2 時間 50 分と計算をしているようでございます。九州の東西の高速道路を結ぶ物流の大動脈であるというふうに考えております。

平成 24 年度の大水害の時には、滝室坂の通行止めにより、人、農産物、工業製品、その他いろいろなところに大変な支障を来しました。東北の大震災後は、近年では南海トラフの大地震も予測をされております。阿蘇市としても、近隣の自治体を巻き込んで命の道路として

役割を担う道路としても早期の工事の着工を市民も願っているところでございます。

そこで、今年度からうちの佐藤市長のほうも両県をまたぐ期生会会長さんというところに御就任をなされて、先月には中九州地域高規格道路推進期生会の総会、また今月の9日の日には、期生会の熊本県側の合志市長を始め、その他関係者とともに上京されて、中央省庁、あるいは県選出の国会議員の先生方へのこの事業への早期の着工と予算等の整備促進の要望に精力的に動かれているところでございます。

そこで、市長、お聞きいたします。感触といいますか、反応といいますか、これからのその見通しを、市長の考えのところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） この道路については、もう既に認定をされておりますし、間違いなくできるものだと思っておりますけれども、あとはスピード感の問題であると思います。ちなみに、熊本県側のほうを話しますと、熊本大津間については、計画的段階評価ということで2回ほどもう審議会が開かれております。何とか今年度早い時期に審議会をもう1回開くことについて、路線がほぼ検討されてくると思いますし、また車帰区のところは事業化ですけれども、57号線との関係があつて少し凍結になっておると。また、滝室坂においては、災害のとき、大変政府与党さんにも、また国会議員さん、いろんな方々からお世話になりました。そのお陰で事業化と、今は水文の調査等が進んでおります。

それと同時に、もう一つよかったと思うのは、今年から波野阿蘇と、それから竹田間の計画的段階は評価に新規事業として取り上げていただいたことが大変大きいと思っております。

ちなみに、先般、国会のほうの陳情もあり、関係者それぞれ集いました。蒲島県知事、それから県選出というよりも県議団ですね、関係する、それから最寄りの沿線の市町村長と、また県選出の衆参国会議員の先生方もほぼお揃いで、一つそこで改めてこの要請をしていこうということで、当時は国交相のほうからも道路局長ほか見えられましたけれども、その熱心さとスピード感を持ってやってほしいということは、十二分に国のほうにも伝わったものだと思います。これからも、更に心をついにしながら、早く全線開通に向けて、もちろん大分側のほうもありますけれども、両県の会長としてもこれから一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 御丁寧な答弁、ありがとうございます。

昨年、26年度もこの中九州地域高規格道路の期生会の幹事会をはじめとして、市長、また各関係者には何度もこういう総会、代表幹事会等々に出席をされて、1日も早い予算獲得、また工事の着工ということで御尽力を願っているところでございます。市長も中央のほうにはでかいパイプをお持ちですので、そこら辺でしっかりとお力を発揮していただいて、市民の皆様方に御期待に添えていただきたいなというふうに思っております。

それでは、今、市長のお話の中と少し重複するかもしれませんが、総延長120kmの現在の進捗状況、大分側は冒頭私も少しお話ししたところでございますけれども、建設課のほうで分かる分の答弁をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） お疲れ様です。ただ今の御質問にお答えいたします。

先ほどの議員の質問にもございました。また市長の答弁の中にも若干重複する部分がございますが、改めて御説明申し上げます。

中九州横断道路につきましては、高規格道路を補填する意味の地域高規格道路という形で、自動車専用道路でございます。中九州横断道路につきましては、国直轄事業で行われておりまして、総延長 120 km の進捗状況につきましては、大分県側では大分から犬飼までの 16 km は 10 号線と重複しておりまして、これにつきましては未指定区間ということで、現在まだ中九州横断道路の事業は行われておりません。犬飼から大野間の 13 km が供用開始をしておりましたが、本年 2 月に大野朝地間の 6.3 km が新たに開通いたしまして、引き続き朝地竹田間 6 km が平成 30 年の供用開始に向けて今工事を行っています。更に、本年度より竹田阿蘇間、これは阿蘇は滝室坂道路まででございますが、そこまでが今後事業化に向けた概略ルートの検討及び構造の検討等を行う計画段階評価という一つのステップがございまして、その計画段階評価が本年度から進められるということに改めなったものでございます。

また、熊本県側におきましては、災害を受けまして、平成 25 年に滝室坂道路 6.3 km が事業化されておりまして、現在地質や水文の調査等が行われているところです。

それと、平成 12 年度に車帰大津町間の阿蘇大津道路 5.3 km が事業化されておりますが、事業化されて水文調査、地質調査等が行われておりましたが、一応国道 57 号の 4 車線化を優先するということで、平成 22 年度から事業が今休止されている状況です。

それと、熊本大津間 21 km につきましては、先ほど市長も申しましたが、事業化に向けた計画段階評価を今現在実施しておりまして、今後概略ルートや構造の検討が決まっていくというふうに聞いております。

滝室坂道路と阿蘇大津道路を結ぶこの阿蘇市内の区間につきましては、約 15 km から 17 km ほどございますが、今のところ未指定の区間ということになっている状況です。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5 番（園田浩文君） 阿蘇市内の計画路線ですよ、この期生会というのは大体平成 6 年のこの計画路線の指定がされる 1 年前、平成 5 年ですからもう 22 年前ですかね、そういうところから期生会というのは立ち上がっているようですけれども、青写真といいますか、大体この辺りを通るのではないかというような案がございますか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） この区間につきましては、もともと 57 号の整備、4 車線化を希望していたということもございます。それからちょっと遅れるような形で地域高規格道路の構想が始まったという部分がございますが、非常にどちらをどうするという部分が難しい部分が、そういう部分がありましたので、先ほど言いました阿蘇大津道路も一部休止して、4 車線化の具体的な整備を急ぐということで現在行っている状況です。

同じような形で、阿蘇市内の部分につきましても、57 号の部分の計画はございませんので、じゃルートをどうするかというのは、まだ、今先ほど申しましたように全ての部分で未指定

という形になっておりますので、正式な形では検討は現在行われておりません。ただ非公式には、国交省のほうから、もし通すんだったらどっちがいいんですかねとかいう程度の話はちょこちょこ聞いたような気はしますが、まだ正式にちょっと申し上げる状態にはないということです。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 平成20年の6月のこのカルデラのほうを見てみますと、先ほどお話もありましたけれども、熊本県側については阿蘇大津間の5.3kmが整備区間としてトンネル工事等を着手のための詳細な水文調査、地質調査等が行われており、大津熊本間は整備区間指定へ向けての調査が行われていますというふうに、平成20年度このカルデラの中にはそういうふうに書いてあるんですけど、ここでは何か予算が付いて調査が行われておりというふうに文言では書いてあるんですけども、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 確かに平成20年度時点では、阿蘇大津道路、今言う車帰から大津間につきましては、トンネルの事業化ということで、地質調査、水文調査、すべて行いまして、ある程度予備設計まで行っていたような状況がございます。ただ、やっぱり非常に、今の滝室坂もそうなんですけど、非常に地質面、あと水の問題等がございます、なかなかいつからできるかというところで考えていたところに、先ほど言いました57号を優先して終わらせるという方針が決まった関係で、現在のところ、その部分については休止になったということでございます。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 個人的な見解を言ったらどういうふうなあれか分かりませんが、やはり二重の峠の車帰辺りにトンネルを掘っていただければ、ミルクロードのちょうど最初の部分にああいう工業団地あたりも建っておりますので、どこかあの辺りにやはり計画道路をもっていったらどうかというふうに思います。その仕事の面でも非常に大津との距離が大変近まるのではないかなというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） この阿蘇大津道路につきましては、5.3kmというのは、一応事業化を受けて、現在休止でございますので、決してなくなったという話ではございません。ただ、そういう面では、地質、水文関係でちょっといろいろ問題があったということで止まっておりますが、その辺りがクリアができれば、若干のルート変更等があるかもしれませんが、また事業を継続していくということには変わりはないというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） あとでちょっと滝室坂のほうのトンネルと、いずれは高規格道路として使うので、あの線がつながるようにはなるとは思いますけれども、今後、阿蘇市の計画路線の早期設計の推進と近隣自治体との連携、議員を交えた各行政機関との研修会なども必要かなというふうに思っております。この平成20年の3月のこのカルデラのほうにも、ちょうど前阿南議長が委員長をされていたときの資料で、年2回程度継続的に、これは竹田市との

建設常任委員会での交流研修を行いたいというふうに述べられております。大分のほうは先ほどもお話があったように大分工事のほうが進んでおりますので、熊本県内の大津や菊陽、そういうあたりとのこういう交流研修あたりも、市長が一生懸命やられている、また議会としてもその後を後押しするといったような形で必要ではないかなというふうに思われますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 先ほど言いましたように、竹田阿蘇間の概略ルートの検討あたりも今後始まるようになっております。それと、大津熊本間も現在概略ルートの検討あたりが行われておりますし、当然、阿蘇大津道路及び滝室坂トンネルあたりを結んでいく中で、そういう部分は十分検討していく形になると思います。議員の方々にもいろいろ御協力をいただくとともに、地域住民も巻き込んで概略ルート検討あたりは行っていくような形になりますので、そのあたりはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 議会のほうでも、私も今年度より経済建設の副委員長という重責に就いておりますので、委員長あたりと協議をした上で、こういう話をしっかりと前のほうに進めていきたいなというふうに思っております。

続きまして、国道57号線との供用についてということで上げております。先般、大分県側の高規格道路を走っていますと、途中で道の駅大野物産館というところが、ちょうど国道とその物産館がサービスエリア代わりのような利用をされているところでございます。阿蘇市のほうも西側にはふれあい市場「あかみず」、それと道中には道の駅阿蘇、波野には道の駅波野と、3カ所同じような、似たような施設がございしますが、路線の計画をされるときに、こういうところをサービスエリアの一つに加えられるかなというふうに少し考えているところですけれども、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 御質問の件ですが、先ほど申しました、これ国直轄事業の道路でございまして、地域高規格道路にかかわらず高速道路も現在国直轄事業で行われております。大体サービスエリア等は高速道路の中で設置しますが、国直轄道路の場合はほとんどそういうサービスエリア等の設置まではしておりませんので、既存の道の駅を利用するような形で、大分のほうもそうですけど、四国あたりの国直轄高速道路はそういう利用があつて、一回下りて、寄つて、また乗ってください、要は国直轄で無料だからできるというようなことで、無料の自動車専用道路についてはそういう取り扱いをされている、これは国交省の指導もあるんですけど、地域連携を図る、地域振興を図るという意味ですね、そういう動きをされているところが現在多いように聞いております。同じような形で、私どもの、現在滝室坂道路も57号に一応取り付けをする形になっておりますが、現道拡幅じゃなくて、57号の改良ではなくて、引き続き地域高規格道路として新たな道路を延伸して、阿蘇大津道路に直結するような形で新たにルートを検討していくような形になると思います。

そういう中で、やはり利便性としまして、国道57号や2125及び主要な県道へ接続するよ

うな構造となるよう、今後国に提案を行ってまいりますし、そういう中で既存の道の駅ですとか、そういう振興施設あたりを利活用できるような部分というのは、国もそういう今現在方針でありますので、今後そういうことになっていくんじゃないかというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 国の直轄の事業ですけれども、地元自治体としてですね、強くそのあたりは要望していただきたいと思いますと思います。

それと、九州にはもう一本、延岡から大和町を通して、今城南あたりに抜ける高規格道路のほうも、これも南海トラフのときの急な避難道路として、向こうのほうでも予算を付けられて工事のほうも進んでいるようでございますので、この中九州の高規格道路のほうもしっかりと頑張っていただきたいと思いますというふうに思っております。

それで、この滝室坂のトンネルですけれども、建設課のほうで分かる範囲でよろしいので、工事の進捗状況と完成の年度あたりが分かればお願いします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 滝室坂道路につきましては、土木部長がトンネル検討委員会の委員として入っております。25年から事業化されまして、昨年度は1年間、主に水文調査、要は水の調査でございますが、水文調査、地質調査が行われておりまして、本年度も引き続き行うということで、現在国土交通省のほうで地元関係の調整を今行って、もう早速、継続して観測に入っている分もございますが、また新たな観測に入るということを聞いております。

完成年度とかにつきましては、確かに地質調査の中で非常にこう土質が悪いという情報をいただいております。まだ今現在いつということは先般の打ち合わせの中でもちょっと出てきておりません。工法についても、今後大学あたりの専門家の先生に入っていただきながら、一方から掘るのか、両方から掘るのかという部分も含めまして、新たなルートはどうするかというものも含めまして、今後検討を重ねていくということになっておりますので、まだ時期についてはちょっとはつきり分らないというような状況でございます。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 滝室坂のトンネルも、その入り口、出口あたりもまだはつきり決まってないということですか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 大体の概略のルートは決まっております。ただ、その地質の関係で、実際そこにこう口が設けられるのかという部分はまだ詳細に分らないということで、新たに今年度波野のほうでまた地質調査を新たに何カ所かやるというふうに聞いておりますので、そういう中で固まっていくんじゃないかというふうに聞いております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 分かりました。滝室坂のトンネルも高規格道路の自動車専用道路ということで計画されているようでございますの出、進捗状況のほうはしっかりと見ていこう

と思っております。

それでは、市の予算との関連について、少しお尋ねいたします。地域高規格道路、先ほどから課長が申されているように国直轄ということで、阿蘇市の財政的な負担というのは発生がありますか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 一応この道路につきましては国直轄事業でございますので、整備に対する市の負担というのはございません。ただ、国直轄事業に対しましては、熊本県が事業費の一部を負担するという必要がありますので、これは県に対して優先的な予算配分をお願いしたいと思いますし、先ほど議員が言われましたような地域振興施設あたりとの関連性を持たせるというふうになってきますと、その部分については恐らく地元負担という部分で整備する必要があると思いますので、そのあたりは若干の負担が出てくるのかなというふうには考えております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 現在、下野までは4車化が計画されているようですけれども、その先、下野から竹田までの4車化というのは現状どういうふうな形になっておりますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 国道57号につきましては、先ほど言いましたように平成22年から集中的に整備を行いました結果、本年3月に立野から瀬田の2.5kmが開通しまして、計6.1kmが4車線化され、残る大津町吹田までの2.1kmについては、引き続き工事中です。しかし、阿蘇方面につきましては、阿蘇大橋から赤瀬までの900mが事業化されておまして、実際下野の交差点までも計画に入っておりません。それより東については、全く計画がないというようなことでございますので、言うならば先ほど言いました、57号より地域高規格道路として新たなルートを整備するという形で現在私どもも運動を進めておりますので、もうその形で進めていったほうが、現道拡幅といいますとなかなか時間と事業費と相当かかりますので、希少な農地または山林辺りをつぶすということになりますけど、新たなルートとして一本考えた方がいいのではないかというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 57号線の4車化というのは、今は全然計画はないということですね。はい、分かりました。

この期生会、会長をされている佐藤市長でございますけれども、この期生会の負担金というのが毎年8万8,000円ですか、支出をされているようでございますけれども、これはいつ頃からの支出があっているのですか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） これは、平成6年にこの道路ができて、平成7年から期生会ができておりますが、それ以降から各町村で支出をしておまして、合併によりまして若干の見直しを行っておりますが、金額的にはずっとそれ以降支出をしております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） それじゃ、昔から均等割の4万円と人口割の3万円、57号線沿線割の1万8,000円という金額を大体三つの2町1村で分配して出していたということでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 今言われました割り振りにつきましては、合併後に見直しをした数字でございますので、それ以前は、たしかもうちょっと違った配分ではなかったかと。町村も熊本県側で15市町村ありましたので、違った配分方法だったというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 負担金のことに関しては分かりました。

次に、農業と観光の影響についてというところで、次の質問に移らせていただきます。

農業の面では、トマトの生産は全国で1番、いちごは全国で3位、成牛の出荷数では全国で4位となっていますが、現在の農産物や農産物の加工品に関しての輸送の現状はどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、お答えします。

まず、今トマトの話がございましたが、トマトにつきましては、やはり出荷が7月から8月がピークということで、一番夏の暑い時期の輸送ということで、やっぱり長くなればそれだけ出荷量の制限も必要ですし、一番大事なのは鮮度の保持ということで、なるべく新鮮なものを、安全なものを届けたいということですが、なかなか時間が長ければ、予冷してコストが高くなるということが考えられます。

それから、畜産においても、やはり一部には四国等に輸送されるということで、その関係で時間と、あとは走行性、非常にカーブが多いということで、大分についてはその関係で牛がストレスに遭って肉質が落ちるということで価格が落ちるというような影響があるというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 農業面での輸送の現状は分かりました。ありがとうございました。

それでは観光の面でいきますと、熊本県が2,950万人ほどの観光客が訪れておりまして、そのうちの52%、約1,600万人が阿蘇市への観光客数だというふうに考えております。高規格道路、まだまだ少し先は長いんですけども、これが開通したあかつきにはどういった観光面へのプラスがあるのかなというところ、観光課のほうに聞きたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） 続いて、御質問にありました観光への影響についてお答えをいたします。

先の中九州豪雨において、国道57号線の滝室坂の通行止めにより、大分県側からの入り込

みが極端に減少し、また熊本県側からも大分へ通行できない状態というふうに考えられたため、全体的な観光客の減少が生じたところであります。

このようなことから、阿蘇地域を横断する安全かつ拘束的な道路の整備が望まれており、中九州横断道路の整備計画は一刻も早い全線開通が望まれているところであります。開通後は、九州北部都市圏域からの移動時間の短縮が見込まれ、観光客の入り込み数は増加するものと思われます。ただし、通過型の観光とならないう、当地域での宿泊を含めた滞在型の観光PRを行っていく必要があると考えます。

また、世界ジオパークの認定を受けた現在、海外から福岡空港などのレンタカーを利用した外国人観光客も増加傾向にあり、受入体制及び宣伝活動のPRの強化を図りたいと考えております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 大変御丁寧な答弁、ありがとうございました。

現状は大分県側の19.3kmが着工から供用開始まで約16年間かかっております。残りがあと100km以上あるんですけれども、継続的に関係機関との要望を各省庁と、市長とともに議会のほうも一緒になって要望を続けていって、1日でも早い熊本県側の着工を目指したいというふうに思っております。

高規格道路の質問については、これで終わります。

続きまして、一の宮統合小学校の建設の工程についてお聞きをいたします。現在の進捗状況はいかがですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 一の宮中校区の統合小学校の現在の進捗状況ということで、現在、統合小の建設につきましては、平成26年、27年度に2カ年掛けて継続事業として取り組んでおります。予定としましては、校舎体育館については26年度が3割、それから27年度に7割ということで、進捗状況につきましては校舎が今35%、これから体育館のほうは40%ということでございます。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 来年の4月に向けての開校でございますので、大体27年度中には大まかな工事のほうはもう完了するといった方向でよろしいですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 今年度の工事としまして、また小学校プール、それから小学校のグラウンド、屋外倉庫、屋外トイレ、外構、それから正門前のスクールバスの車庫関係の整備が残っております。現在のところ、進捗状況は予定通り年度内完成ということで見込んでおります。今回、多くの工事が重なってまいりますので、全業者の参加、安全協力を設置しながら、参加業者が一丸となって施工の関係調整をしながら、協力し合い工事を進めていくことにしております。生徒、それから保護者の方々並びに地域の皆様方には、今年1年間御迷惑をお掛けしますが、児童生徒の学習環境の整備のために、ぜひ御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 先日、追加議案で出された耐震工事なんですけれども、こちらの工期のほうはいつからいつまでになっていましたか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 工期につきましては、昨日御承認をいただきましたので、本日から年度内いっぱいということなるかと思います。年度内で工事は仕上げていきたいということで、特にプレス関係、鉄骨工事関係につきましては、夏休み中の期間を中心に集中して工事を進めていきたいと思っております。できるだけ授業に差し支えないように取り組みを調整していきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 学校周辺にいろんな工事が輻輳しております。工事自体の事故も大変心配されるところです。また、第三者等の通行でありますとか、もちろん子どもさんあたりの事故には十分注意されて仕事のほうは進めていただきたいと思います。

それでは、最後の小学校校舎体育館跡地の今後の利用ということで、これは毎回いろんな議員さん方が一般質問をされております。平成4年から国の調べによりますと23年度までの20年間で小中高、特別支援学校等合わせて6,834校が全国で閉校となっております。平成23年度だけでも小学校、全国で323校、中学校で93校、高校で50校、特別支援学校で8校と、全体で474校の学校が廃校されております。文科省のホームページあたりを見てみますと、未来につなごうみんなの廃校プロジェクトといったようなホームページが掲載されていて、熊本県のほうからも八代と菊池のほうで掲載がされております。現在、掲載されているのが北海道から九州までの184校が民間、またNPO法人、保育所、児童福祉施設、老人福祉施設等の活用希望者を募っているところでございます。阿蘇市のほうもやすらぎ交流館を最後に廃校の利活用というのが進んでないかなというふうに思っておりますが、こういう事業を使ってはどうかというような提案でございますけれども、課長、いかがですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 学校跡地の今後の利活用ということで、今、議員さんから御意見ありましたとおり、学校の跡地のプロジェクトということで、阿蘇市では旧合併前の波野のやすらぎ交流館、それと森の体験交流施設ということで、体験型の利活用をしているところでございますが、なかなか学校跡地につきましては、まず耐震性、それから、安らぎ交流館もそうでございますが、体験交流施設、宿泊型にもっていくためには、どうしてもスプリンクラー、それから冷暖房施設、あるいはベッド、お風呂等の改修関係がすごくかかりまして、やはり億以上の単位の改修を掛けながら整備をしていく必要があります。なかなか事業の動向、利用計画が、なかなか採算性が合うような計画が成り立つのかというのも心配しますし、現在のところ、それぞれ各御意見をいただきながら、跡地の利用につきまして検討を進めていきたいと思っております。どうしても学校跡地の中でも老朽化した校舎、体育館、耐震性が確保されていないものや利活用がやはり困難であるというものにつきましては、28年度以降、計画的に一部は解体していく必要があるんじゃないかということで、そういう方

向で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 来年度、一の宮小学校が統合しますと、大体小学校5校が廃校となるわけですが、管理していく上に5校残っていると電気料等の若干の軽費等も出てくると思いますが、そこら辺はいかがですか。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 今までの統合した部分でちょっと御説明させていただきたいと思います。

現在、跡地の利用がきまっていませんが、教育委員会で管理しているということで、今現在、中通りと、それから乙姫小学校につきましては、校舎、それから体育館につきましてもいろんな、市役所の書類倉庫が手狭になってきた関係で一部書庫に使ったり、あるいは災害時の非常用の備蓄品とかいろんなものに今活用していますが、そういう電気関係、水道関係、今現在2校で約341万円ほど維持管理費がかかっているような状況です。その他の学校につきましては、清掃作業等の維持管理費ぐらいですので、電気・水道を使っている学校としては2校で、そういう経費がかかっているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 園田君。

○5番（園田浩文君） 先ほどのプロジェクトあたりは、菊池では民間の酒造メーカーが跡地を利用しているようでございます。建物を建てたまま、行政財産を、建物を崩さないでそのまま使っているようでございまして、行政財産から普通財産に切り替えての使用ができればいけないんじゃないかなというふうに思うんですけども、八代市あたりで大型のソーラー施設あたりの相談も受けているというところでございます。置いとけば、少しでも経費がかかっていく廃校の跡地でございますので、阿蘇市のほうもこういうプロジェクト等を利活用しながら、少しでも前に進めるように、いい案を考えて行ってもらいたいなというふうに思っております。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君の一般質問が終わりました。

続きまして、11番議員、湯浅正司君の一般質問を許します。

湯浅正司君。

○11番（湯浅正司君） お疲れ様でございます。11番議員、湯浅でございます。

通告に従いまして、二つお願いしたいと思います。

まず、一番始めに書いてございますが、これ、3月の議会で施政方針でありました、ここに書いてありますように、山林を市の資源と位置づけ、化石燃料に変わる再生可能なエネルギー資源として薪ストーブやバイオマス燃料として利用し、かつ地域雇用につながる地方創世事業として取り組みますということでございました。そして、この3月の議会の後に、熊日のほうから5月31日ですか、ここに熊日論断ということで、九州バイオマスフォーラムの事務局長の中坊真さんと、ここにございますけど、ここに書いてあるのが、戦後間もない時代に植林した木が伐採期を迎えている。熊本県では年間約95万m³の木材が切り出されるが、

森林資源はそれを上回る年間 180 万 m³の増加、全国的にも同様に木は使うべきなのだ。1 本の木から木材として利用しているのは約 6 割、残りの 4 割は捨てることなく燃料や資源として有効活用してとございます。そして、また EU の諸国では、鋸屑から木質ペレットを生産し、枝葉の部分もチップ化して燃料として利用している国がある。木質ペレットは、家庭用のストーブや給湯に、木質チップは地域熱供給や発電に利用されているとあります。そして、またこういうふうにも書いてあります。今、暖房器具として、薪、木質ペレットストーブが伸びている。その天気となったのが東日本大震災だった。3 月の寒さから被災者を守ったのは、周りにあった木の燃料であった。ライフラインが途絶えても、灯油が手に入らないときも、薪やペレットは近隣から供給されたため煮炊きや暖を取ることができたとあります。そして、また最後に火の国熊本は木材生産国内 4 位の火の国である。熊本から火と木の魅力を全国に発信し、森林資源の無駄のない活用につなげられたらと思うとあります。ここに書いてありますように、市、市長のこれに対するお考えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それではお答えします。

山林の管理から木材の地域資源の活用ということで、先般の 24 年の災害におきまして、やはり山林の手入れをしてないのが一原因ということをよく言われております。

そういう中で、今の価格低迷とか、あるいは林業従事者の後継者がいないとか、いろんな分野でいろんな問題があつて、山の手入れができてないということがありまして、やはりこのままじゃいけないということで、一つの大きな目的は、やっぱり強い山、災害に強い山をつくるということが前提ですけれども、その中でやはり何か、それだけでは非常に山の手入れは難しいということで、せつかく地域資源であるということで、これを活用して循環型で、要は間伐をし、その間伐でできた廃材、通常であれば山に捨てる、置いたままの部分を活用して、それを地域の方々が薪ストーブ等で使っていただいて、それ循環することによって地域が活性化し、また山も手入れができると、そういう仕組みをつくりたいということで、今回施政方針の中で、今の地域創世の事業として取り組められたらなということで今計画をしているところでございます。

そう言いながらも、非常に今の現状を言いますと、まず、これまでも言ってきたかと思いますが、山の手入れが非常にできない状況である。一つは、やっぱり所有者が今は全然分らない山がいっぱいあると。それから、もう森林に関心がない所有者の方がいっぱいおられるということで、やはりこれをどうにかしなくてはいけないということ。それからもう一つは、やはり今、森林組合、あるいはいろんな NPO がありますけれども、その事業体がやはり後継者もなかなかなくて、それだけ対応できる事業体でもないということで、後継者の育成もせにやいかんということが上げられるかと思っています。

それで、地域創世の中で、じゃそういうふうに取り組んだらいいかということでお話をさせていただきますけれども、一応そういう課題がある中で、大きい柱では、やはり担い手をまず確保する、林業従事者の担い手の確保。それから、そのための移住、定住のための促進、それから未利用資源を活用すると。やっぱりそういったものを柱において事業を創り上げて

いきたいと思います。

担い手の育成については、やはり今の阿蘇市においては作業班おりますけど、やはり社会報酬が非常にできていないということがやっぱり定着につながらない。給料が安い、要は3Kとありますが、きつい・あぶない・汚いとかいろいろな部分があって、なかなか定着しないということがありますので、地域創世の中で社会保障の費用を負担するとかいう形。それから、従事者が機械を購入する場合の補助をやるとか、そういったことをできればというふうに思っています。

それから、先ほどの定住については、家賃の半額補助とか、そういった部分も支援していきたいというふうに思っています。

それから、実際のこの未利用の資源、木材の活用という部分では、やはり例えば薪ストーブとして使うということであれば、ボイラー、いろんな部分の機械の支援を事業の中でしたらどうか。要は、今考えているのが、やはり各家庭の薪ストーブを導入する、あるいは農業用の加温のためのボイラーの設置というのが考えられるかと思います。例えば、今トマトについてはボイラーを炊かずに約半年の集荷機関でありますけど、萩については、それ以上にこう加温をして、少し収穫を伸びさせるということをやっておられます。阿蘇市でもせつかくであれば、そういう資源を使って加温をしてですね、もう少し収穫の期間を延ばして所得につなげるということも考えられるかというふうに思います。

そういったことをやればなというふうに思います。

そういった部分を地域創世の中で盛り込んでできればいいと思います。ただ、非常にこう事業することは難しい部分があります。要は、間伐した材料を持ってくる運搬の費用とかですね、それから含水率とか、いろんな分野で問題があると思います。そういったことをやっぱり一つ一つ片付けないと、やっぱり今、各町村でいろんなチップ工場とか、いろんな分ですってますけど、なかなか運営的には厳しい部分があります。今日、新聞を見られたかと思いますが、木質バイオマスの発電の施設であっても、燃料の調達ができないということがあります。日田とか球磨とか、いろんなほとんど山が占めている地域でも非常に厳しい中で、阿蘇市で取り組めるか。阿蘇の森林は、よそと比べれば少ない部分で、ということもありますので、やはり慎重に進めながら、しかし何か動きをしないと今の山のままではもう住民の方々がいつ山のああいふ状況の中で災害が起きるという不安がありますので、そういった中でも一つ一つ動いていきたいというふうに思っています。

○議長（藏原博敏君） 湯浅君。

○11 番（湯浅正司君） 今、ちょっと話がありましたが、ハウスですか、園芸農家、いろいろですけど、その薪とかを使った場合には、将来的には補助金とか、そういうのを考えて、そういう薪、このペレット、そういういろんな普及は考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） まず、先ほど九州バイオマスの話がありましたけど、今回の補正で挙げました木の駅プロジェクトということで、規模的には少ないかと思いますが、要はそういった間伐材とか、いろんな使っていない木材を出していただいて、それを薪として加工

して、その地元の薪ストーブとかに使っていただきたいというモデル的な事業を今回県の事業に手を挙げております。そういった中で、この事業につきましては、持ち主の方が波野の東部共販所に持ってこられたら、それについての料金については半分を地域通貨で払って、それでそれを地域通貨を地元の道の駅とかで使ってもらって、循環でやっていきたいということでモデル的にやりますけれども、これについては九州バイオマスが今までは単独で少しやっていたんですが、今回は森林組合とかいろんな事業体と一緒にあって、連携してやると、それが非常にいい組織とか、単独ではありませんので、やっぱりそういう関係者が集まって阿蘇市をそういうふうにやっていこうという盛り上がりがありますので、そういった意味では期待をしているところではあります、いかにせん、あそこまで持ってくる費用がかさむものですから、実際そういった動きができるのか、いろんな課題はあると思いますが、そういうことで思っています。

それから、もう一つペレット、いろいろなチップとかいう話があります。御存じのとおりペレットについては非常にコストがかかるんですよ。どうしてもつくる過程の中で熱を加えたり、動力をするものですから、どうしてもコストが高いということで、今、資料にありますとおり、灯油が 10.7 円だったときにペレットは 9.3 円ということで、あまり変わらない部分があって、非常に普及が難しいという部分があります。それであれば、やっぱりチップのほうがいいかなということでありますけれども、チップについても含水率の関係で非常に乾いた木材であればいいですけど、やっぱり非常にそういった乾燥の部分の技術もありますし、いろんな分野になりますので、そういった大きな施設とかいう話になると、やっぱり阿蘇市では非常に厳しい、広域での取り組みになるかというふうに思っています。

○議長（藏原博敏君） 湯浅君。

○11 番（湯浅正司君） 私がお願いしたいのは、その園芸だけに使うあれじゃなくて、木を切ることによって、今は阿蘇地方は一応農業が主体で、林業従事者は少ないですけど、みんな各山を何十町か持ったり、何町か持ったり、何反か持ったりして、去年だったですかね、スギハマキ、これの原因が間伐が遅れたせいでああいう赤くなったと、そういうあれもございます。また、今からどういう病気が出てくかも分かりません。そこら辺を、これ燃料にして使えとかいうわけではなく、両方でやったらいかがかということです。市長、その辺、すみません。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 地域の資源を生かして、いかに今の担当課長が申し上げましたように、防災の面、あるいは鳥獣被害の問題、いろんな問題がありますけれども、今湯浅議員がおっしゃられたように、そんなに大きな背伸びをしなくてもちゃんと循環型できちっとそのエネルギーの確保と消費ができれば、まずその辺から始めるべきだという御意見をいただきました。私も、そのような考えを持っております。

それで、これまだ可能かどうかは分かりませんが、近いうちに国のほうからちょっと来ていただくようにしておりまして、例の草資源のバイオマスの、あそこがそのままプラントで休止になつとるものですが、木質系でうまくそのパーツを活用しながらそれができる

かどうか。それがうまくいくと、アゼリアのあの灯油の削減にもつながってきますし、イコールそれは今のススキと木質のペレットとか、そういうもので大分カバーができると思っております。そういうところも一つ切り口にしながら、農業のその例のハウスの中の問題とか、あるいは私一番いいなと思っているのは、今一生懸命働きかけておりますのが、各公共施設の中にすべて薪ストーブの補助金を導入できるような、そんなことを国策として思いっきりやらないと、とてもじゃないけれども、エネルギーの削減とか、代替エネルギーとか、そんなことをしても追いつかないんじゃないだろうかということを申し上げております。行政がそうきちっとすることによって、民間の人たちもより検証されたところで、じゃ自分のところでも導入してみようかということにもなってくると思いますし、そういうきちっとした形で、今、進めようとし、いろんなところをお願いをしております。そうしますと、地域の資源がうまく循環型になって利用されて、かつCO₂の削減にもつながってくるし、経費の負担の減にもつながってくるんじゃないということを今考えながら、しっかりと進めているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 湯浅君。

○11 番（湯浅正司君） ありがとうございます。

それと、一応私、森林組合の役員をしている関係で、全林政の会合というのがあるんですよ。この中に、木質バイオマス発電所の稼働が相次ぐと、小規模発電に kw40 円の優遇枠申請というのがあります。そして、平成 24 年 7 月にスタートした F I T、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の認定を取得した木質バイオマス発電所が各地で稼働しはじめたとあります。そして、政府は新年度、平成 27 年度から小規模木質バイオマス向けの優遇枠を新設し、山村地域の自治体より適したコンパクトな発電事業の普及を目指すことにしているということであります。そして、これが値段も書いてありますが、2,000kw 未満の区分を設け、買い取り価格をバイオマスの中では最高額となる kw40 円にする方針を示したとあります。そして、またこれ最後のほうにあります、ここのモデルとして、長野県のいいづなお山の第 2 発電所というのが書いてあります。こういうやつを見ていただいて、いろいろ検討していただければと思いますが、大体、前聞きましたら、市長は上京されて、林野庁とか何とかに話されたということでございます。こういうのがありますので、多分今始めて聞かれるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思いますが。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 今の部分は初めて聞きましたけど、やはり市長の思いも、私たち課のほうでもそういう思いの中で、これからいろんな問題点が、先ほど言いましたのがあります。そういった部分を解決しながら、今言う地方創世の中で検討していますので、そういった部分も取り入れて、国の補助を受けながらやっていければというふうに思っています。

○議長（藏原博敏君） 湯浅君。

○11 番（湯浅正司君） よろしくお願ひします。

市長、これに対して何かございますか。最後に、お願ひします。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 後で見させていただいて、しっかり勉強して、ぜひとも参考にさせていただきながら、いい方向になるようにこれから頑張りたいと思っております。後でその資料をいただければと思います。

○議長（藏原博敏君） 湯淺君。

○11 番（湯淺正司君） 第 1 番目は終わりたいと思います。

次に、これ私も山田地区の人からわーわ一言われますので、これは絶対年に一、二回は言うとかんといけませんので、県道 213 号、内牧坂梨線の小倉山田間の拡幅改良、これは前から建設課のほうにもお願いしておりますが、何せ我々の界わいといいますか、あそこはもう今、承諾書はもう取ってあって、大体あとは調査みたいな形になっておりましたが、何せ水害がありまして、それから延び延びになっております。私が考えるというのはいけませんけど、災害は災害、今までのずっとお願いしたやつはお願いして、それはそれでやっていただきたいと思います。建設課のほうの今までの陳情というか、市から県に対する陳情とかはどういうふうになっておりますでしょうか。陳情とかお願い。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今御質問にありました県道内牧坂梨線の小倉山田間につきましては、延長約 700m 未改良の区間がございます。毎年度県の幹部の方をお招きして、建設常任委員さんあたりにも御同行いただきながら要望をする中で、毎年度要望してまいりまして、現在、舗装の改修及び側溝敷設等については一部行われておりますが、全線にわたってまして復員が狭小でありまして、車両の離合が困難な状況となっております。

参考バスの路線にもあたりますし、特に平成 24 年の災害以降は災害関連の大型車あたりの通行も多うございまして、山田橋の架け替えあたり、現在はもう開通しましたが、あそこが通れなかった関係で非常に通行が多くて、また路面も傷んでいるような状況でございます。毎年、県への改良事業の要望を行っておりますが、県としましては災害対策としまして、現在事業実施中の内牧坂梨線の手野・三野・北坂梨、中坂梨地区の改築工事を重点的に行っていきたいとの回答がございます。

しかしながら、先ほど議員が言われましたように、この区間は災害前から強く要望している区間でありまして、まずは調査費からでも計上してもらおうよう引き続き県への要望を行っていききたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 湯淺君。

○11 番（湯淺正司君） ぜひお願いしたいと思いますし、これは本当に 4、5 日前ですけど、6 月 19 日に山田区の区長さん、十数名と我々で、県のほうに、土木部長に直にお会いしてお願いしたわけですけど、その中で 28 年度、これはいつもそう言われます、28 年度には調査等をしたいということですね、そういう話も聞きました。そういう話を、また市のほうから県のほうに強くお願いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 議員が言われますとおり、この区間につきましては、もう山田、旧阿蘇町区の中で唯一残る区間ということで、阿蘇町の山田から鷺の石区間が終わったら、

大体すぐ取りかかるというような話で、地元も期待されていたようではありますが、その取りかかる前に、平成 20 年の災害が起こって、なかなか順番が変わってしまったという事情も確かにございます。ただ、先ほど言われましたように、その地元の期待という部分、あと県のほうにつきましても、それはそれ、これはこれというような部分もございますので、先ほどそういう 28 年という具体的な数字が出てきたということは、私どももそういう部分で来年度は必ず調査費を付けていただくようにということで、また引き続き強く要望していきたいと思っています。

○議長（藏原博敏君） 湯浅君。

○11 番（湯浅正司君） 建設課にお願いというといけませんので、頑張ってください。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（藏原博敏君） 湯浅正司君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたしますが、2 時 25 分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

午後 2 時 16 分 休憩

午後 2 時 25 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

6 番議員、菅敏徳君の一般質問を許します。

○6 番（菅 敏徳君） ただ今資料を配付しておりますが、この資料が個人情報保護にかかわるため、後で回収したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6 番（菅 敏徳君） 6 番議員、菅敏徳でございます。本日最後となりました。執行部の皆さん、お疲れ様でございます。あとちょっとお付き合いのほどをよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に沿って、防災対策と下り山の内水調査について質問いたします。

まず最初に、先月開催されました避難訓練の検証と課題について質問いたします。

一昨年台風 26 号による東京都伊豆大島に記録的な豪雨をもたらし、多くの犠牲者を出しました。伊豆大島被害は、気象庁は尋常ではない状況を把握し、都や町に伝えたが、住民には届かなかった。住民は注意喚起してほしかったということでございます。

また、昨年は広島で記録的な豪雨災害、8 月 19 日の深夜から 20 日未明に掛けて、広島市を中心に局地的な豪雨となり、同市安佐南区、安佐北区の広範囲で土砂崩れや土石流が発生し、多数の住宅が飲み込まれました。まだ 1 年経っていませんので、記憶に新しいところでございます。

本市も平成 24 年の九州豪雨災害で、あれから丸 3 年が経とうとしております。その間、災害に強いまちづくりを目指し、ハード事業として激特事業による河川の改修、河川河道掘削、輪中堤、宅地嵩上げなど、様々な事業が行われています。ソフト事業では、市長の諸般の報

告でもありましたように、3 年前の悲劇を繰り返さないよう、予防的避難に重点を置く。本年度で3 回目となる避難訓練を5 月24 日、折戸、宇土、浜川、内牧2 区、成川地区を対象として実施されました。

そこで質問ですが、このときの情報の伝達、また誘導の方法などどのようになされたか、お尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） お疲れ様です。

今年も5 月24 日の日でありましたけれども、先ほど市議が言われました折戸、宇土、浜川、内牧2 区、成川ということで、黒川から南側の地区を対象に避難訓練を実施させていただいております。

その中で、まず情報伝達の手段ということであります。一番こういった災害の危険が高いときに重要になるのは、あくまでもやっぱり正しい情報をいかに多くの方に正しく伝えるか、そういったこともありますので、市としては複数の手段方法により情報伝達を行っております。

まず第1 点目が防災行政無線。防災行政無線につきましては、屋外の受信機、また屋内の個別受信機になってきます。それと、お知らせ端末ですね。あと、阿蘇安心メール、それとエリアメールになってきます。併せまして阿蘇市のホームページ、またフェイスブックあたりで情報伝達を行っております。あとのほうになってきますと、どうしても消防団でありますとか、地域の方々、自主防災組織を中心として区の役員さん方から直接、まだ避難されていない方々に対しての情報の伝達ということで進めております。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6 番（菅 敏徳君） そこで、やはり情報の伝達の周知は、実際避難指示が出た場合、防災無線の音量を下げていたために、雨音で聞こえなかったり、お知らせ端末の電源を切っている人も多かろうと思います。やはり、先ほど今、課長が言われました、消防団の呼び掛けが非常に重要になってくると思われます。

また誘導の方法は、どのような方法でなされたか、お聞かせください。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 先ほど危機的な状況を聞き取れない人も多数いる、そういったことがありましたので、避難勧告を掛けた場合、避難指示を掛けた場合、非常に危機が差し迫って、今すぐにでも多くの方を動かさなければいけない、そういった状況のときには、注意喚起を促すために水害発生以降は避難勧告の場合にはサイレンをまず先に鳴らす、5 秒間隔ですね。避難指示の場合には、サイレンを今度は10 秒間隔で鳴らすことによって、地域の方々がサイレンがなったぞ、何だろうか、注目をする、何かある、行政に問い合わせしろ、周りのものに聞け、そういった形でいくようにしております。

今御質問のありました避難誘導の方法、まず自主避難の段階、避難勧告の段階、この段階ありますけれども、基本はまずやっぱり自主的に自らが避難していただくこと、これが一番重要になってくるかと思います。しかしながら、自力で避難できない方、体が不自由でなか

なか杖をついて移動するのも困難、そういった方々も多数おられますので、そういった方々につきましては、消防団ありますとか、区長さん方を中心とした自主防災組織、その方と、また社会福祉協議会のほうでやまびこネットワークですかね、そういった形で見守りタイムを地域で結成されておりますので、そういった方々に頼らざるを得ない、そういった状況になってくるかと思います。非常に緊迫した状況になりますと、行政が直接言って動くというのはなかなか非常に困難を極めると思いますので、どうしても地域の方々の助け、地域の力が一番大事になってくるかと思います。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） そこで、高齢者や持病を持った人ですね、各区長、消防団が把握されていると思いますが、その人たちの管理体制などはどのようにされているか、お聞きいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 災害時要援護者というふうに言われる方々のフォローについてですけれども、やっぱり昔から向こう三軒両隣、そういった言葉もあります。行政が一から十まで把握しとるような時代じゃないと思います。実際、東日本大震災においても、平成20年の災害によっても、大きな災害になればなるほど、行政というのは非常に動きが取りづらくなってくる、そういった実状でありますので、やっぱり地域の方々の御協力いただきながら、見守りたいとかありますので、そういった方々に、なかなか今、名簿を共有するというのが厳しい時代でありますので、何かあれば出せるようにということで対応をしているところであります。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） 避難世帯の把握などは、どのようにされているか、よかったらお聞かせください。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 自主避難ないし避難勧告、避難指示によって、一つの避難所に多くの方が避難される。そこに、どこの、誰が、何人おるのか、それが分からないことには今後の対応も取りづらくなります。

まず、避難されてこられたときに避難者名簿というのを作成するようにしております。避難者名簿の中には、来られた方、家族の方、例えばどこどこに勤めに行っておられるとか、人によっては現在服薬されとる薬があるとか、体が不自由とか、最近体調が悪いとか、そういった健康状態まである程度書くことで避難者名簿の把握を行っております。ただ、区に200世帯あって誰が来るとか、あの人が来とらん、この人が来とらん、そういったこともあるかと思います。避難所に行った職員が、その地区の人、200人を全部知っているわけじゃありませんので、そういった場合にはその区の役員さん方とか消防団、地域の詳しい方にお手伝いをいただいて、今これだけの方が避難されてきております、ほかにひょっとしたら体の不自由な方で避難されていない方、おられませんか、教えてくださいということで対応したいというふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） そこで、私の案ですが、この伊豆大島被害や広島市、または本市においても、深夜から未明に掛けての災害が多いことから、大きな自治体では区長さんや消防団だけでは避難世帯の把握が非常に難しいと思われることから、各自治体にあります隣保班組織などを利用したきめ細やかな把握をしたらどうかと思います。これは、答弁はないでいいです。

それから、避難完了までの時間、また避難意識を高める訓練後、住民の感想などありましたらお聞かせください。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 避難がある程度完了するまでの時間ということでありました。当日の流れとしましては、午前9時に大雨洪水警報が発表された。この発表を受けまして、阿蘇市としましては、まず情報を流すための情報伝達の訓練ということで行っております。併せて自主避難の呼び掛け、避難準備情報を流して自主避難を呼び掛ける。当然、避難所を開設する、そういった訓練を行いましたし、9時30分にはどんどん河川の水位が上がってきて、河川の避難、判断水位を超えた。じゃ、避難勧告を掛けよう。9時45分には河川の氾濫危険水位を超えた。だったら避難指示を掛けようということで繰り返しております。訓練ということで、事前に区長さん方のほうにこういった形で訓練を行います。消防団員や幹部の方々にも情報を提供しておりました。その関係で、もう自主避難の段階から、比較的多くの方が来られまして、9時過ぎから自主避難を開始していただいて、実際10時半前後には約300名近くの方が体育館のほうに避難をされた。これはあくまでも訓練でありました。実際、どうなのか、実際雨が降るときどうなのかということになってきますと、やっぱり相当時間がかかるのではないかなと思っております。人間の習性として、危険な状態になればなるほど、動くよりもその場にとどまる、そういった傾向が非常に強うございますので、実際については、やっぱり雨の状況、風の状況もありますので、時間が掛かるのではないかなというふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 失礼しました。地域の方々の感想ということで御質問をいただきました。

年に1回はこういった形で実際動いてみることによって、日ごろは車から車ですよ、歩くことによって防災マップもありますけれども、自分たちが気付かなかった分もあったんじゃないか、そういった意見もいただいております。訓練に併せまして、健康チェックとか血圧のチェックも、保健師もお願いしましたのでやっていただきましたし、講演会までの時間に消防署のほうにお願いを申し上げまして、心肺蘇生法、心臓マッサージですね、それがありますとか、今どこの公共施設、学校にでもありますけれども、AED、AEDがあるけれども使い方が分らんじゃありませんので、AEDの取り扱いの講習会、そういった分も行っております。そして、最終的な講演の中で、阿蘇の梅雨の特徴、どうしてもこのほかの地域について、地域よりも雨が深い地域である。また、梅雨末期に雨が深い。明け方から朝方

に掛けてのほうが、規模的にも雨の降る量が多い、そういった勉強。それと、火山の関係ということで、5月24日現在の阿蘇火山の状況ということで、気象庁あたりからの講演会を実施しております。

感想としましては、非常に聞いただけでは、歩いていかなん、のさんなというような方もおられたかと思いますが、実際、行って、動いて、参加して、みんな来られとる、こういった講習もあつとる、話も聞けたということで有意義だったというふうに私は聞いております。ただ、いくつかの方からは、やっぱり防災行政無線がうるさいとか、そういった意見も若干あつとるのは事実です。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） それから、最後に市としての成果と課題ということでお尋ねしたいと思います。

今、成果についても課長述べられましたように、これは手短でいいです。成果と課題についてお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 行政として一番恐ろしいのは、平成24年のあの災害をみんなが忘れてしまって、次の時代にまた同じ過ちを繰り返してしまう、それが非常に苦しく思います。そういったことでありますので、行政の責任として、あくまでもこういった事実があったこと、避難訓練をやることによって、自ら動くように仕向けること。いくら行政の意識が高くても、実際に動く地域の方々、市民の方々が動かなければ救える命も救われない。備えあれば憂いなしという言葉がありますが、やっぱり地域に対しての憂いがあれば、当然備えも出てきますので、そこはしっかり防災意識を、私たちもですけども、地域の方々、実際に被災された方々、過去の昔話とすることなくやってほしいなというふうに思います。そういうことで、お願いします。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） 感情のこもった答弁、ありがとうございます。

それで、今回の避難訓練は5地区で行われたと思います。避難所は内牧2区、成川が大体は農業改善センターですね、折戸、浜川、駄原は阿蘇中であります。しかし、折戸地区と宇土地区の一部は駄原の交差点、駄原の交差点の土地が低いため、ここは浸水が早く、孤立状態になり、折戸地区は水害と山腹崩壊の危険性もあることから、公民館などの一時避難所開設など、地域内での話し合いも非常に重要になると思われそうですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 先ほどは失礼しました。

地域内の避難所ということで、市のほうとして指定避難所、いくつか指定をしております。しかしながら、当然状況によってはそこに行けない場合も多々発生するかと思いますので、そういった場合には地域の中で一番安全と思われる場所にまずは避難していただく。そして、状況を見て指定の避難所に動いていただく。もしくは状況を見て、市なり、消防団に連絡を

取っていただいて、ここに何人避難とする、どうかしてくれ、そういった助けを求める、そういったことをお願いしたいと思います。狩尾の元大木区長のほうでは、地位域の中で一時避難所ということで、先ほど言いました向こう三軒両隣じゃありませんけれども、地域の中で何かあれば、まだこの家が一番安全だからこの家にさしおり身を寄せよう。そこでちょっとタイミングを見て、ベストのタイミングで指定の避難所に動こうと、こういったこともありますので、やっぱり地域を大事に、地域の盛り上がりで進めていきたいというふうに思います。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） 避難訓練は、今回内牧の校区は初めてでございます。当地区は、浸水被害等、土砂災害危険区域とか、重複する地域が多いことから、避難意識を高めるためにも非常によかったんじゃないかなと思っております。

また、ある市では災害発生時に職員が敏速に集合できるか試す訓練を行ったということでございます。登庁後は、各部で課題を検討し、緊急時に用事を預かる場所の確保、車が使えない場合の移動手段などを協議したということでございます。市民を守るために初動体制づくりが大変大切であります。訓練を継続し、職員の能力を高めたいという新聞記事が出ておりました。これは、事前通告のない抜き打ちということで実施してあります。阿蘇市の職員の人たちも、この災害には敏感でありまして、能力が高いと思っております。こういった抜き打ちで実施しなくてもいいと思いますが、そのような計画ということがあれば、お聞きいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 宇土市において、抜き打ち的に、今年2年目になりますけれども、休みの日午前8時半に地震が発生したという想定に基づいて、市の防災メールで呼び掛けてそれで登庁する、そういった仕組みを取っておられます。阿蘇市において計画はどうかということでありますけれども、阿蘇市については、まず警報が発令されれば自主的に避難しなさい、言われなくても来ないかんぞ、そういったような体制を取っております。地震のときについても、ここに書いてある記事にあったところは、行政が呼び掛けて、それから職員が登庁を始めた、そういったことでありました。阿蘇市については、震度4以上になれば、総務課の職員、それと部課長はもう全員集まるように部課長会議の中で統一を図っておりますし、震度5弱以上になってくると、全職員が自ら登庁しなさいということで部課長会議の中で統一もしておりますし、全職員には周知を行っているところであります。ただ今のところ、そういった緊急の呼び出し訓練というか、参集訓練については、計画は行っておりません。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） ありがとうございました。課長、あと1点だけお付き合いください。

続きまして、内牧地区における防災マップ作成の進捗状況ということで通告しております。この事業は県事業であり、私もこのハザードマップの体験教室に参加しました。このときの先生が、熊大の大学院の自然科学研究所のカキモトタツヤ先生でございました。内容は、全

5 回、2 月、3 月、4 月、5 月、6 月に実施され、内牧 3 区、4 区、5 区、各区に分かれてこう内にある危険箇所や被災箇所の確認、避難所の確認、避難経路の選定などを防災情報を記載した防災マップを作成し、マップをつくって避難訓練を行う予定で、この機会に災害の備えと一緒に考えてみようという内容でございました。このハザードマップづくりは、6 月 20 日が最終日でございましたので、この進捗状況の説明は要りません。

そこで、このハザードマップ作成の背景と目的を説明します。このハザードマップの背景は、この手元の資料にもあります。人吉市の温泉町と下林地区は内水被害が頻発し、浸水被害に対するソフト対策の確立が急務となっている。現在、人吉市は洪水に対するソフト対策として、洪水ハザードマップを作成、配布しているところである。しかし、現状の洪水ハザードマップは広域を対象として作成されたものであり、実際の避難の際には活用しづらいという課題があったそうでございます。この目的として、上記のような状況を踏まえ、ソフト対策のさらなる充実を図るために、住民主体でのマイハザードマップの作成及び防災まちづくりが推進されることになったということです。マイハザードマップとは、既存の浸水想定区域図や洪水ハザードマップをベースとし、地域住民による、よりミクロな視点で見た、その土地固有の防災に関する情報などを追加した地図のことである。マイハザードマップの作成という地元の住民と密着した取り組みを通じて、住民一人一人の防災意識の向上を図ることや防災情報の活用の仕方や避難の目安及び避難経路などを住民が理解し、自らの判断で避難する自助意識、共助意識の定着を促すことが主たる目的であるということで、6 月に、これは内牧 5 区ですが、防災マップができたわけでございます。この防災マップを見ると、手に取るように危険な区域が分かります。例えば洪水の痕跡後が 2.4m、右上の写真ですね、洪水痕跡 1.8m、また側溝の蓋がないところやら、いろんな危険区域があります。また、先ほど言いました個人情報に反することで、避難時の避難に人の助けがいる人、また助けが必要な人、昼間一人きりの人とか、ぴしゃっとこのように地図の上にかかれております。

そこで、この地図を見てみれば分かるように、洪水の地域が広範囲で、浸水地域と土砂警戒区域が重複している地域もあります。これは下り山でございます。深夜に掛けての避難勧告や避難指示が出た場合、一人暮らしのお年寄りや高齢者、また障害を持った人たちなどの避難救助が非常に困難な状況でございます。救助は、ボートが主流でございます。消防団も消防団員の家屋や消防小屋が浸かるため活動がしづらく、避難路は土砂警戒区域を通り、河原川の堤防へ進み、この地図に書いてあるとおりでございます。それから、避難所の体育館に行かなければなりません。しかし、黒川の堤防は平成 24 年 7 月の災害では夢追い荘前の堤防が決壊し、土砂が流入し、大きな被害が出ました。僕の場合、阿蘇体育館までの距離が遠く、土地が低く浸水が早いために、早め早めの避難が必要ですが、早め早めの避難ができない人が多くおられるのも現状でございます。

そこで、課長、一時避難所として公民館と防災施設を併用した施設ができないか、この 1 点お尋ねいたします。これは、防災施設は消防小屋も含む防災施設でございます。そういったことで、お伺いしたいと思いますが、この 1 点、お願いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 地域の地形的なもの、特殊性もあって、どうしても逃げるにもちょっと距離もあって逃げられない。一時避難所を兼ねた防災拠点施設が何とかできないかというようなことでありました。これにつきまして、ちょっと宿題とさせていただきます、今ここでできますとも言えませんし、できませんとも言えないのが実状であります。当然、財政的なものも出てきますので、やっぱり今の黒川の改修の状況あたり、雨の降り方による増水の具合、そういった分を総合的に判断、施設をつくるにしても規模的にこれぐらいの大きさなのか、これぐらいの大きさなのか、そういったのも出てきますので、もうちょっと時間を掛けて検討させていただくということで回答とさせていただいてよろしいですか。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） 私もこのマイハザードマップを見て、非常に危険な地域だなと再確認したところでございます。私たちは、市民の生命、財産を守る義務があります。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

そこで、市長、少しでもいいですけど、何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（藏原博敏君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 今、完全ではないか、完全なのか分かりませんが、ハザードマップを見させていただきました。24年ときの災害の悲惨な状態が頭の中に蘇ってきましたけれども、その中において特にこちらのほうは人口も多いし、住んでおられるところもたくさんおられますし、またいざというときの避難についても、非常に難儀をする部分もあるんじゃないかと思っております。

ちなみに、今、議会のほうから御理解をいただきまして、又、市のほうでそういうモデル地区を一つ作っていこうということを今進めているところでございますので、先ほどの総務課長が言われましたように、そんなこともよく検証しながら前向きに是非とも取り組んでいきたいと思っております。また、災害はいつ起こるか分からない。そういうことをやっぱり予想する以上は、より安全なことの対策をしておくことが一番であると思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） ありがたい答弁、市長、ありがとうございました。

続きまして、質問させていただきます。黒川の激特事業の状況についてお伺いします。命護橋の架け替え計画についてお尋ねいたします。この事業は、県事業ということで分かる範囲で結構です。命護橋架け替えの検討がどこまで進んでいるのか。まず、最初に何年度から、何年度ぐらいまでに終わるような予定か、質問します。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今の御質問にお答えいたします。

黒川激特事業、県事業に伴います命護橋の架け替え計画につきましては、熊本県が黒川の護岸の改修に併せまして、断面改修のために橋脚もなくすというふうなことで、現在、平成29年度末の供用開始を目標に工事に伴う交差点協議、かなり取り付けのところが狭うございまして、堤防道路と内牧の幹線がちょっと重なっているような部分がございますので、現在その警察協議あたりを進めているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） そこで、今の現状の橋と比較しまして、車道・歩道の幅員がどのように幅が広くなるのか。また、車道と歩道の境ですね、危ないと思いますが、ガードパイプなどの計画がなされているか、分かる程度でいいです。お願いします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 現在、交差点協議の最終判断が出ておりませんので、予備設計の段階でございますが、現在の橋梁は車道部が3.6m、歩道部1.0m、これは現在でございます、の幅員構成となっておりますが、架け替え後は車道部が5.5m、歩道部2mの橋梁となります。合わせて2.9mの拡幅となる予定です。車道の境につきましては、ガードパイプあたりの詳細は分かりませんが、現在の道路構造例に沿ってつくりますので、安全性に配慮した構造になるのは間違いないと思います。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） そこで、聞くとところによると新しい橋はアーチ型になり、今の橋よりも高くなるということを聞いております。そのために、車の離合の際に相手の車が見えづらいということで、地域の方々が心配されておりますが、この点は、説明できる範囲でいいです。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） かなり橋脚をなくします関係で、橋桁の厚さも厚くなりますし、全体が上に上がるような形で、非常に、議員が言われましたようにちょっと今の状況より見通しが悪い状況になると思います。それに併せまして、取り付け部の交差点部もかなり高さを上げていく関係で、現在、警察協議がちょっと難しくなっているというか、かなり勾配がきついということで難しくなっております。ただ、現在より幅員がかなり広くなりまして、車道部が5.5mありますので、普通の乗用車であれば中央部分で離合あたりも可能となりますので、今現在のように手前で待つという状況は改善されますので、かなりその辺りは良くなるんじゃないかと思います。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） 歩道の幅員が2mあるということは、本当に通学する子どもさんに対しては非常に安心して通学ができるかなと思いました。ありがとうございました。

あとちょっとお付き合いください。

続きまして、内牧小学校周辺の市道拡張についてお尋ねいたします。命護橋架け替えに伴い、橋の幅員も広がるわけですが、内牧小学校周辺道路は極端に幅員が狭いため、防災や安全面を考えた場合、民家が建ち並び用地の確保が困難な状況であります。最悪、内牧小学校側のグラウンド用地の一部を利用するとか、用水路に蓋をかぶせて幅員を拡幅することなどの検討はないものか、お尋ねいたします。この道が利用がやっとできるか、でけんかのような道でございます。やはり子どもたちが通るのに、ちょっと幅員を広げなければ危ないんじゃないかなと思っているわけでございますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 御質問にお答えします前に、先ほどの橋梁、ちょっと私の説明が足りない部分がございます、今回の架け替え事業につきましては、現況の幅員からかなり拡幅するというので、県工事でもあります、市が負担金を出すということで従来の幅員構成でなく、橋梁幅員を広げた計画での架け替えとなっておりますので、その辺りでは今後また財政面でのいろいろな御相談という部分も出てくるかと思えます。

今、御質問にありました市道拡幅につきましても、同じような形で財政面の部分というか、かなりそういう部分がございます、全く市の単独予算でやっていくような形になりますので、現在、学校から、先ほど命護橋から国道 212 につきまして延長が 620m ございます。かなり幅員が狭小でございます、離合が困難な箇所があるわけですが、今後架け替えに伴いまして車両の通行も増えることは考えられます。現在、公営住宅、市営番出団地の解体を木造団地の老朽化に伴いまして行っておりまして、解体を行った場所につきましては、一部ずつ拡幅を行っております。今後も公営住宅解体に併せた拡幅は行いますが、全体的な拡幅工事につきましては、今後の橋を架け替えました後の利用状況や用地等ですね、さっき議員が言われました、かなり用水路等が張り付いておりまして、なかなか水利権等の問題もあってどこまでできるのか。あとは、学校用地あたりの利活用ができるのかとかいう部分も含めまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6 番（菅 敏徳君） 予算あつてのことだとは思いますが。やはり予算も必要と思えますが、子どもたちのためにも少しずつ拡幅していつてもらいたいと思えます。

続きまして、内牧小学校裏の対岸のコンクリート擁壁、パラペットの安全性についてお尋ねいたします。この事業も県の事業であります。分かる範囲で結構でございますので、よろしくお願いします。

平成 24 年 7 月に発生した九州北部豪雨災害には、内牧小学校裏手の黒川河川の対岸に施されている擁壁、通称パラペットの倒壊を地元住民の方が大変心配されております。このときの状況は、擁壁の高さより 40 cm から 50 cm 黒川の水位が上がり、そこから土砂が流入し、擁壁の継ぎ手や隙間から水が漏れて倒壊の恐れがある大変危険な状態だったそうでございます。この地元住民の話では、このパラペットは 50 年ぐらい前に設置されたんじゃないかなと言われております。そこで老朽化が進んでいるのではないかと。そこで、このコンクリート擁壁などの耐用年数があるとしたら何年ぐらいあるのか。分かる範囲でいいです。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今の御質問でございますが、コンクリート擁壁の耐用年数につきましては、コンクリート一般的な部分として大体 50 年というふうに言われているんじゃないかと思えます。

確かに先ほど言われました内牧小学校裏のパラペットにつきましては、先日の 20 年の水害ではここからも溢水したという情報はいただいております。一部にひび割れ、鉄器の露出、コンクリートの欠損等も見受けられまして、非常に危ないということで県に確認しましたところ、県のほうでも老朽化に伴いひび割れ等が発生しているのは確認しているということで

ございます。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） この現地は、蛇行している曲線部の外側に当たるため、底の浸食も考えられます。パラペット部分の安全が確認できるのか、県からの情報がありましたならば説明方、お願いします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 県としましても老朽化は確認していることでございますので、今後安全性の確保について調査を行いまして、補修や改修等、何らかの対策は検討していくということの回答はいただいております。市としましても、今回の黒川河川の改修工事と併せて事業完了を要望していきたいというふうに思っております。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） 時間が来ましたので、最後に、地元住民の話では、24年の7月の豪雨時にこのコンクリート擁壁が倒壊したら想像がつかないような災害になっていたのではないかと心配されております。内牧の生命線と言ってもいいこの擁壁を、今の高さより40cmぐらい高くしていただき、新しく取り替えるということで要望していただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 高さの件は、現在県のほうにも情報を入れております。若干そのあたりで県と市としての意見が食い違っている部分もございますので、そのあたりは今後の調査を見ながら要望してまいりたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 菅君。

○6番（菅 敏徳君） どうもありがとうございました。皆さん、お疲れ様でした。これで終わります。

○議長（藏原博敏君） 6番議員、菅敏徳君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、本日の会議を散会いたします。お疲れ様でした。

午後3時07分 散会